HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	福祉国家再編分析におけるアイデア・利益・制度（三・完）：制度変化の政治学的分析に向けて
Author(s)	加藤, 雅俊
Citation	北大法学論集, 63(1), 47-102
Issue Date	2012-05-29
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/49307
Type	bulletin (article)
File Information	HLR63-1_002.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

論説

福祉国家再編分析におけるアイデア・利益・制度（三・完）

――制度変化の政治学的分析に向けて――

加藤雅俊

はじめに　―本稿の目的と構成―
第一章　既存の理論枠組の意義と限界
　第一節　主流派アプローチ①　利益中心アプローチの特徴
　第二節　主流派アプローチ②　制度中心アプローチの特徴

第三節　主流派アプローチの意義と限界
第四節　アイデア的要因への注目の意義と限界
第五節　小括―制度変化の政治学的分析に向けて―
第二章　制度変化の政治学的分析に向けて
第一節　新制度論における理論的刷新①　合理的選択制度論と歴史的制度論の理論的交錯
第二節　新制度論における理論的刷新②　アイデア的要因への注目としての第四の新制度論
第三節　新制度論における理論的刷新の意義と限界
第四節　構成・戦略論的アプローチに基づく制度変化モデルとその理論的含意
第五節　結論―福祉国家再編分析への知見―
おわりに　―構成・戦略論的アプローチに基づく現代福祉国家分析の全体像―
第一節　福祉国家の段階論・類型論・動態論
第二節　経験分析への適用―オーストラリアにおける福祉国家再編を事例として―
第三節　現代政治学における構成・戦略論的アプローチの可能性

（以上、六一巻四号）

（以上、六二巻二号）

（以上、本号）

おわりに　―構成・戦略論的アプローチに基づく現代福祉国家分析の全体像―

本章では、本稿のまとめとして、構成・戦略論的アプローチに基づく福祉国家分析の全体像として、福祉国家論の三つの理論枠組（段階論・類型論・動態論）を提示し、オーストラリアにおける福祉国家再編を事例として、その有効性を確認する。その上で、現代政治学における構成・戦略論的アプローチの可能性について考察する。

そもそも本稿の目的は、多様な再編プロセスをたどる現代福祉国家の動態を分析するための理論枠組（「動態の説明」

のための動態論）を構築することにあった。前章で提示した動態論を用いて福祉国家の再編プロセスを分析するには、その前提として、現代福祉国家がどのような変化を経験してきたかを明確にしておく必要がある。つまり、動態論で分析する対象に関して、その特徴を明らかにしておかなければならない。言い換えれば、「福祉国家の従属変数」問題[1]（Green-Pedersen 2004, Clasen and Siegel 2007, P·Pierson 2001）を解消しておく必要がある。別稿（加藤二〇〇八）で論じたように、「福祉国家の従属変数」問題を解消するためには、分析対象を、福祉国家の「特徴を把握」するための二つの理論枠組に位置づけることが重要となる。すなわち、先進諸国に共通した傾向を把握するための「段階論」、および、その共通した傾向の中での多様性を把握するための「類型論」である。つまり、福祉国家論は、「特徴把握」と「動態の説明」という二つの理論的課題[2]から構成されており、前者の課題に答えるためには通時比較のための「段階論」と共時比較のための「類型論」が必要であり、後者の課題に答えるためには「動態論」が必要となる。

以下では、まず別稿（加藤二〇〇九ａ、二〇〇九ｂ）および前章で明らかにしてきた、構成・戦略論的アプローチに依拠した「段階論」、「類型論」、「動態論」の概要を整理する（第一節）。ここでは、構成・戦略論的アプローチの特徴を整理し、福祉国家論の基礎として採用することの意義を確認した上で、これに依拠した各理論枠組の概要を示す。続いて、オーストラリアにおける再編プロセスを事例として、これらの理論枠組の有効性を検証する（第二節）。ここでは、「特徴把握」および「動態の説明」という両課題に関して、先行研究では十分に分析されなかった論点に関する知見をもたらすことを確認する。最後に、構成・戦略論的アプローチの現代政治学における可能性について言及する（第三節）。ここでは、前章で提示した制度変化モデルの提供だけでなく、国家の変容や権力の理解など政治学の重要な論点への示唆をもたらすこと、および、政治分析のためのメタ理論として有効であることなどを明らかにする。

第一節　福祉国家の段階論・類型論・動態論

本節では、構成・戦略論的アプローチに基づく福祉国家論の三つの理論枠組（段階論・類型論・動態論）の概要を示す。まず構成・戦略論的アプローチとは、主に、（国際）政治学における構成主義的視角を理論的背景として、ストラクチャー・エージェンシー問題における構造と行為主体の相互作用に注目する諸議論の批判的検討を知的源泉としている（加藤二〇〇八）。本稿のアプローチは、①アイデアによってアクターの利益が構成される「構成的役割」と②目的達成のためにアクターがアイデアを主体的に利用する「因果的役割」というアイデアの二つの役割（および政治の二面性）を、理論モデルに自覚的に位置づけることによって、既存研究の問題点の克服を目指している。すなわち、共時的側面として、過去の政治的アウトカムである諸環境を、アクターは、過去の影響を含むが一定の自由度を持つアイデアによって主体的に解釈するが、環境と合致する必要があるという点で制約を受けることに注目する（アイデアの構成的役割）。他方で、通時的側面として、利益・選好が形成されたアクターは、目標達成のため、アイデアを戦略的に利用するなど主体的相互行為を行い、その結果はフィードバックされ、それぞれを変容させていくことに注目する（アイデアの因果的役割）。このアプローチは、実体的側面だけでなく理念的側面に注目する点で

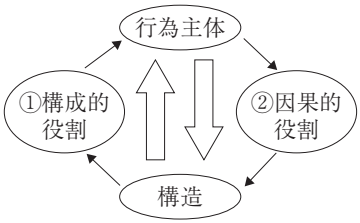

アイデアの二つの役割を媒介とした構造と主体の相互作用プロセス
①アイデアによって、アクターの利益や選好が特定される（構成的役割、政治の目標設定局面）
②目的達成のため、アクターがアイデアを主体的に利用し、アウトカムをもたらす（因果的役割、政治の支持調達局面）
※相互作用プロセスの時間的連続が重要（①構成的役割→②因果的役割）

図１　構成・戦略論的アプローチの概要

福祉国家の特徴把握に貢献し、アイデアの構成的・因果的役割に注目する点で再編プロセスにおける二つの政治的ダイナミズム（目標設定および支持調達）の理解に役立つといえる。以下では、別稿（加藤二〇〇九ａ、二〇〇九ｂ）および本稿の第一・二章ですでに論じてきたが、このアプローチに基づく福祉国家論として、段階論・類型論・動態論の概略を示す。

（一）段階論

まず、先進諸国に共通した傾向を捉えるための理論枠組である、通時比較のための段階論から整理する。別稿（加藤二〇〇九ａ）で検討したように、ここでのポイントは、政治経済システムとしての福祉国家の変容を、どのように捉えるかにある。まず、福祉国家形成の背景的な要因としては、自由民主主義体制の定着、資本主義経済の確立、近代化および産業化の進展を前提に、家族や市民社会により負担されていた福祉機能が十分に提供されなくなり、国家が代替・補完する必要に直面していたことが挙げられる。これらを前提として、国家は、経済的繁栄と政治的支持調達を求めて、政策介入を行った。そのため、福祉国家は「国家が経済過程に介入し、経済成長と雇用を実現し、公共政策による再分配を通じて、市民に社会的保護を提供することにより統合を図る政治的メカニズム」と定義付けられる。

この定義をふまえると、福祉国家の段階的特徴は、依拠する政治的・経済的・社会的基盤および諸政策から整理することができる。まず戦後の安定的な経済成長を支えた段階は、①埋め込まれたリベラリズム、②フォーディズム的発展様式、③経済成長とその分配による平等の実現というコンセンサスに依拠し、④マクロ需要管理政策および⑤雇用と家族の安定性を前提とした脱商品化政策から特徴付けられる「ケインズ主義的福祉国家」と整理できる。一九七〇年代以降、資本移動の自由化、生産体制の国際化、貿易競争の激化などの「経済のグローバル化」の進展、および、サービス

経済化、少子高齢化の進展、福祉国家の成熟化、女性の社会進出などの「ポスト産業社会」への移行に伴い、福祉国家は大きく変容を遂げることになった。現在の段階は、①経済自由主義優位の国際経済レジーム、②ポストフォーディズム的発展様式、③競争力確保、社会的包摂や個人の自律性などの正統化言説に依拠し、④ミクロ競争力政策および⑤雇用の流動化および家族形態の多様化を前提とした（再）商品化政策から特徴付けられる「競争志向の福祉国家」と整理できる。ここで重要な点として、諸基盤および諸政策に大きな変化は見られるものの、経済過程への介入および公共政策を通じた政治的統合という福祉国家の定義の中核部分は維持されているため、これらの変容は、福祉国家の解体を示唆する「移行」、無変化を示唆する「持続」ではなく、福祉国家の「再編」として理解できる。

（二）類型論

続いて、共通の段階的特徴を前提とした上での多様性を捉えるための理論枠組である、共時比較のための類型論を整理する。別稿（加藤二〇〇九b）で論じたように、ここでのポイントは、どのような視角ならば、福祉国家の多様性をより適切に把握できるかにある。まず、類型論を考察する上では、その現段階での到達点といえるエスピン―アンデルセンの福祉レジーム論（Esping-Andersen 1990, 1999）の意義と限界を明らかにする必要がある。彼の議論の意義は、発展段階の差異に解消できない「福祉国家の質的な多様性」という論点を、比較福祉国家研究の重要な課題として位置づけた点にある。しかし、制度間の機能的代替性や補完性を前提とすると、狭義の社会政策を重視するエスピン―アンデルセンの分析枠組では彼自身の問題設定に十分に答えられない。そこで福祉国家の定義に戻り、目的達成のための多様な選択肢の存在を前提として、雇用政策や経済政策と社会政策の関係性（機能的代替性や補完性など）に注目した新しい分析枠組が必要となる。

そこで、類型論を形成するための新たな視角として、経済社会問題に対する調整メカニズムに注目する。まず資本主義の多様性論をめぐる諸議論を手がかりに、国家と社会パートナーという両調整主体の関与度から四つの調整メカニズムの理念型（国家が主導的な役割を担う「国家主導」、社会パートナーが組織化されず、国家は市場メカニズムの促進を目指す「自発的交換」、社会パートナーの組織化に依拠し、国家は補完的役割に止まる「自主的調整」、および、国家と社会パートナーの協調に依拠した「三者協調」）を導くことができる。

その上で、ケインズ主義段階に関しては、先行研究の知見を参考にすると、四類型（国家による狭義の社会政策以外の政策領域が重視される「国家主導経済」、貧困の除去に重点を置き、市場メカニズムの導入が強調される「市場リベラル」、社会的地位の保全を重視し、国家は社会パートナー間の調整を補完するに止まる「社会的市場経済」、および、平等の実現を目指し、各アクターの調整に依拠する「社民コーポラティズム」）を導くことができる。他方、競争志向段階に関して、調整メカニズムに注目することで、政策領域間における親近性を発見し、二つの再編戦略（経済政策：自由化・規制緩和、社会政策：狭義のワークフェア化からなる①市場メカニズムを重視した「市場化」戦略、および、経済政策：戦略的産業政策、社会政策：アクティベーション戦略からなる②三者協調を重視した「戦略的介入」戦略）および二つの政治経済モデル（「市場化」戦略に由来する「交換モデル」、および、「戦略的介入」戦略に由来する「協調モデル」）を導くことができる。そして、このケインズ主義段階における四類型から競争志向段階における二類型というモデルが、再編プロセスにおける変化パターンを捉える上でヒューリスティックな価値を持つことを確認した。つまり、依拠する調整メカニズムの利用可能性が、変化パターン（経路依存的で漸進的な対応もしくは抜本的な転換）を規定付けるという仮説が得られるのである。

○福祉国家の定義

・国家が経済過程に介入し、経済成長と雇用を実現し、公共政策による再分配を通じて、市民に社会的保護を提供することにより統合を図る政治的メカニズム

○福祉国家再編プロセス

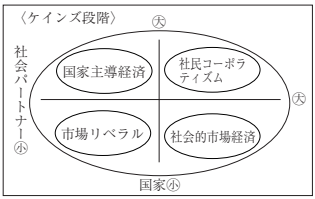

〈ケインズ主義段階〉

①埋め込まれたリベラリズム

②フォーディズム的発展様式

③経済成長とその分配へのコンセンサス

→・経済政策：マクロ需要管理政策

・社会政策：安定的な家族と雇用を前提とした脱商品化政策

〈ケインズ主義段階の多様性〉

①国家主導経済：国家が主導的な役割を担う、狭義の社会政策以外の重視

②市場リベラル:市場メカニズムの重視（国家は市場を機能させる役割に限定)、資産・所得調査に基づく最低限給付による貧困の除去が目的

③社会的市場経済：社会パートナー間の調整に依拠（国家は補完的役割)、職域ベースの社会保険に基づく社会的地位の保全が目的

④社民コーポラティズム：国家と社会パートナーの三者協調、シティズンシップに基づく平等の実現

〈二つの変容圧力〉

・経済のグローバル化の進展　＋ポスト産業社会への移行

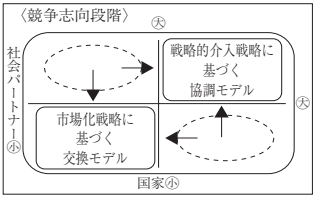

〈競争志向段階〉

①経済自由主義の優位

②ポスト・フォーディズム的発展様式

③競争力の実現および個人の自律性や社会的包摂の強調

→・経済政策：ミクロレベル競争力政策

・社会政策：流動的な雇用と多様化する家族を前提とした（再）商品化政策

〈競争志向段階の多様性〉

・経済政策：ａ自由化・規制緩和の促進、ｂ戦略的産業政策

・社会政策：Ａ狭義のワークフェア化、Ｂアクティベーション戦略

→調整メカニズムに注目することで、二つの再編戦略と二つのモデルの析出

①市場メカニズムを重視する市場化戦略（ａ＋Ａ）＝交換モデル

②国家と社会パートナー間の協調を重視する戦略的介入戦略（ｂ＋Ｂ）＝協調モデル

図２　福祉国家の特徴把握のまとめ

（三）動態論

段階論と類型論で特徴を把握した後に、なぜそのような再編プロセスをたどったかを分析するための理論枠組（動態論）が必要となる。本稿の第一・二章までの議論で明らかにしたように、ここでのポイントは、どのような理論枠組ならば、複数の再編戦略の中から特定の戦略が採用され、その後実施されていくという政治プロセスを分析できるかにある。

まず第一章では、福祉国家再編のアウトカムを説明するための諸理論枠組の意義と限界を検討した。ここでは、先行研究を、利益中心アプローチ、制度中心アプローチ、そしてアイデア的要因への注目に分け、それぞれの意義と限界を明らかにし、諸理論枠組間の関係性を検討した。それぞれのアプローチは、諸環境の変化に対して、諸アクターの戦略的相互行為の結果として、福祉国家再編が生じると捉える点で、政治の重要性を考慮しているといえる。しかし、経路依存性などの概念を重視することで制度の持続性に注目する点、また諸アクターの利益・選好形成における政治性を十分に考慮しない点で、制度変化の政治的ダイナミズムが十分に考慮できていないという問題点を持つことを確認した。これらが示唆することは、福祉国家再編を分析するためには、制度変化の政治的ダイナミズムを射程に収めた理論モデルが必要になることである。

そこで第二章では、制度変化に関する新制度論の理論的刷新を批判的に検討した上で、それらの意義と限界を明らかにし、各知見を統合した制度変化モデルの構築を目指した。歴史的制度論と合理的選択制度論の理論的交錯、および、アイデア的要因の役割に注目する第四の新制度論という二つの理論的刷新を批判的に考察し、制度変化に関する理解を豊かにしたという意義はあるが、アクターの利益・選好の形成局面のダイナミズムを十分に考慮できていないこと、および、各知見を統合する上での理論的基盤（メタ理論）が明確でないことを明らかにした。これらの問題点をふまえて、アイデアを媒介とした構造と行為主体の相互作用に注目する構成・戦略論的アプローチというメタ理論に依拠した制度

変化モデルを提示した。このモデルの特徴は、アイデアの二つの役割（①アイデアがアクターの利益・選好を形成するという構成的役割および②目的達成のためにアクターがアイデアを主体的に利用するという因果的役割）を、制度変化プロセスに位置づけることにより、二つの政治的ダイナミズム（目標設定局面および支持調達局面）を自覚的に捉えようとする点にある。この制度変化モデルは、制度変化の時間性に関する理論仮説と、制度変化の規模と性格に影響を与えるアイデアの重要性に関する理論仮説をもたらす。

さらに、この制度変化モデルは、福祉国家再編プロセスを分析する上で、以下の知見をもたらす。まず第一に、経済のグローバル化およびポスト産業社会への移行が進展し、ケインズ主義的段階における福祉国家のパフォーマンスの低下に直面する中で（客観的危機）、政治アクターが現状をどのように把握し、改革が必要とされる政治的危機と定義づけていったかを検討する必要がある。第二に、政治的危機の構築の際に依拠していたアイデアを軸に展開される、福祉国家再編の政治に注目する必要がある。第三に、複雑な政治過程の結果として新たに導入された政策の制度化に注目する必要がある。

以上のように、福祉国家論の二つの理論的課題（特徴把握と動態の説明）

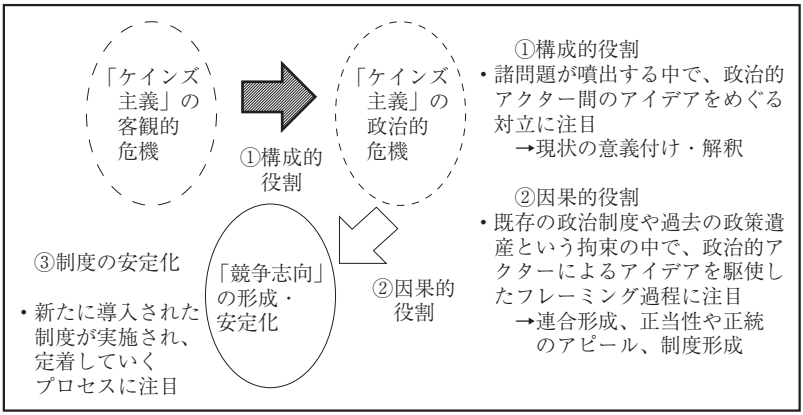

図３　福祉国家再編プロセスの動態分析のまとめ

に答えるための理論枠組として、構成・戦略論的アプローチに依拠した段階論・類型論・動態論を提示することができる。次節では、オーストラリアにおける再編プロセスを事例として、これらの理論枠組の有効性を検討する。

第二節　経験分析への適用―オーストラリアにおける福祉国家再編を事例として―

本節[3]では、オーストラリアにおける再編プロセスを事例として、構成・戦略論的アプローチに基づく福祉国家論の有効性を確認する。ここでのポイントは、上記の理論枠組を用いることによって、先行研究[4]の成果に対して、新たな知見をもたらすことができるかにある。したがって、以下の経験分析は、本格的な実証分析ではなく、あくまでも理論枠組の妥当性を検証することを目的とした端緒的なものにとどまっている。

（一）先行研究の知見

上述の理論枠組が示唆するように、戦後の安定的な経済成長を支えてきた「ケインズ主義的福祉国家」は、一九七〇年代以降、経済のグローバル化の進展およびポスト産業社会への移行という変容圧力に直面し、大きな変容を遂げ、現在では「競争志向の福祉国家」へと再編されつつある。この再編パターンは、経路依存的な対応を採用する諸国から抜本的な改革に向かう諸国まで、多様性を極めている。その中でも、オーストラリアは、抜本的な改革を経験してきた国のひとつといえる。次項以下で確認するように、戦後のオーストラリアの福祉レジームは、資産・所得調査に基づく、低水準の画一的給付という特徴を示してきたため、エスピン―アンデルセンのいう自由主義レジームに依拠すると考えられてきた（Esping-Andersen 1990, 1999）。しかし、キャッスルズが明らかにしているように、オーストラリアでは、

狭義の社会政策は十分に発展しなかったが、高関税政策、制限的な移民政策、そして強制仲裁制度などの保護主義的な政策手段を用いることで、市民に社会的保護を提供してきた（Castles 1985, 1988）。しかし、保護主義的な手段に依拠していたために、他国と比べて早い段階で福祉国家の危機に直面し、七〇年代の試行錯誤の末、八〇年代以降、抜本的な福祉国家の再編を経験することになった。八〇年代には中道左派である労働党政権によって、いわゆる「第三の道」や「新しい社会民主主義」と類似した再編戦略が採用され、九〇年代半ばの政権交代以後、保守系の自由党・国民党の連立政権によって、いわゆる「新自由主義路線」が採用され、自由主義化が推し進められた。

先行研究は、オーストラリアにおける福祉国家の再編に関して、多様な評価を下してきた。例えば、第一に、ホーク・キーティング労働党政権下における政策対応に関して、大きく評価が分かれている。新自由主義への傾倒とみなし、改良主義という労働党の伝統から離脱していることを指摘し（Maddox 1989, Jeansch 1989）、福祉国家の縮減を示唆する論者がいる。他方で、経済のグローバル化の進展やポスト産業社会への移行という条件下で、経済的効率性と社会的正義の両立を目指した点を評価し、「福祉国家の磨き直し（refurbish）」（Castles 1994）や「社会民主主義の再建（social democracy on the back foot）」（C. Pierson 2002）と捉える論者もいる。つまり、労働党政権の試みが、福祉国家の縮減を意味するのか、それとも、刷新を意味するのかは、各論者によって評価が大きく分かれているといえる。第二に、労働党政権と連立政権の政策対応に関して、従来型の保護主義的政策からの離脱（および、それに伴う諸変化）という共通性が注目される。例えば、経済政策に関して、八〇年代以降、民営化や自由主義化・規制緩和の促進が続いていたことが指摘される（Quiggin 2004, 竹田ほか二〇〇七）。また、社会権概念が大きく変化し、シティズンシップに基づく給付から、受給者の義務が強化され、諸プログラムへの参加による給付へと変化していることが指摘される（Harris 2001, Macintyre 1999, Shaver 2001, Goodin 2001, 2002, Moss 2001, McClelland 2002, Parker and Fopp 2004, O'Connor

2001, Carney 2006など）。そのため、連立政権の方が受給者の義務を強化する側面が強いなど、両政権の差異については言及されるものの、それらの差異がある共通したモデル（ネオリベラルモデル）への収斂度の差異という量的差異を意味するのか、それとも、質的に異なる二つのモデルを意味するのかという論点には十分に答えられていない。

このように、先行研究ではオーストラリアにおける福祉国家再編の特徴（過去のモデルとの差異、および、両政権の政策対応の差異）について、十分な合意が存在していない。ここで重要な点として、多様な評価が存在すること自体は問題ではない。むしろ、先行研究の問題点は、二つの理論枠組（段階論と類型論）に位置づけないために、特徴把握という問いに、十分に答えられていないという点にある。言い換えれば、オーストラリアの（再編の）特徴を明らかにするためには、段階論と類型論に位置づけ直す必要がある。

また、特徴把握が不十分なことに関連して、先行研究では、再編をもたらした要因について、様々な点が指摘されている（例えば、Castles et al. 1996, Bray and Walsh 1998, Gardner 1995, Ramia and Wailes 2006, Schwartz 2000, L. Cox 2006, Harbridge and Walsh 2002, Goldfinch 2000, Quiggin 1998など）。例えば、政治的党派性の重要性、政策遺産の重要性、拒否点の多い政治制度などが挙げられる。しかし、七〇年代には抜本的な改革が起こらず、八〇年代以降に再編が生じたというタイミングの問題、および、労働党政権と連立政権の政策対応や正統化言説の差異を前提とすると、党派性などのアクターの利益に関する要因および政策遺産や政治制度などの制度的要因に注目するのみでは、十分に再編プロセスを分析することは出来ない。言い換えれば、再編プロセスにおける目標設定局面と支持調達局面を射程に収めた動態論による分析が必要となる。

以上のように、先行研究では、福祉国家の「特徴把握」および「動態の説明」という二つの論点に関して、十分な回答がなされていない。したがって、構成・戦略論的アプローチに基づく福祉国家論をもとに、オーストラリアにおける

再編プロセスを分析することは、新たな知見を提供できると思われる。まず次項では、ケインズ主義的福祉国家の段階におけるオーストラリアの特徴を明らかにする。

（二）賃金稼得者モデルの論理

本項では、第二次世界大戦後の安定的な経済成長を支えてきた段階におけるオーストラリアの特徴を検討する。オーストラリアは、公的社会支出の割合が低く、一般税を財源とした所得・資産調査に基づく画一給付の社会政策（そのため所得代替率が低い）を展開してきたため、遅れた福祉国家として整理されることが多い。そのため、エスピン―アンデルセンの福祉レジーム論においては、自由主義レジームに位置づけられてきた（Esping-Andersen 1990, 1999）。これらの諸特徴は、他の先進諸国と比べて、オーストラリアでは社会保障システムが十分に発展していないことを示唆する。

キャッスルズは、「他の手段による社会的保護」という分析視角に基づき、狭義の社会政策に注目するのみではオーストラリアの特徴を把握することができないとして、その他の諸政策によって提供される社会的保護に注目する必要を説く（Castles 1985, 1988, 1996, 1997, Castles and Uhr 2007など）。彼は、オーストラリアでは、対外的脆弱性に対する政治戦略[5]として、対外的環境の変化の影響自体を避けることを目的とする「国内的な保護を充実させる政治（politics of domestic defence）（以下では国内的保護の政治）」が採用されたことを指摘する。その結果、①関税やその他の貿易障壁による製造業セクターの保護、②労使紛争の調停および仲裁、③移民のコントロール、④労働市場以外の人々を対象とした所得保障プログラムの残余性という四点から特徴付けられる政治経済モデルが形成された。このモデルの特徴は、移民政策により労働力をコントロールし、高関税政策により競争力のない国内製造業を維持することで完全雇用を実現し、強制仲裁制度を通じて相対的に高い賃金（男性稼得者が家族を養うのに十分な「公正賃金」）を提供すること

によって、社会政策の対象を就労できない人に限定し、財政的には小規模にもかかわらず効率的な再分配を実現する点にある。キャッスルズは、この「国内的保護の政治」に基づき形成される福祉国家を、「賃金稼得者型福祉国家（wage earners welfare state）」と名付ける。

以上のキャスルズによる整理には、批判も提示されている。重要な批判として、スミスやベルは、キャスルズの整理が主に賃金稼得者型福祉国家の形成段階（二〇世紀初頭の連邦形成期）に注目しており、第二次世界大戦後の動向が十分にふまえられていないことを批判し、戦後期におけるマクロ経済政策の果たしてきた役割の重要性を指摘する（Smyth 1994, Bell 1997a）。すなわち、経済政策領域では、保護主義的な関税政策に加えて、一九四五年の政府白書で完全雇用が政策目標として掲げられて以来、それを実現するためにケインズ主義的なマクロ需要管理政策が重要な役割を果たしてきたのである。本稿では、キャッスルズの知見をもとに、これらの批判を考慮して、「福祉国家の黄金時代」のオーストラリアの特徴を、①完全雇用を実現するための保護主義的諸政策およびマクロ需要管理政策から構成される経済政策、②高水準の賃金を波及させるための強制仲裁制度を通じた賃金（労働市場）政策、③労働市場から収入を得られない人を対象とした、一般税を財源とする資産・所得調査に基づく画一給付という形態をとる限定的な社会政策という三点から構成された「賃金稼得者モデル」と整理する。このモデルは、関税政策や仲裁制度など、狭義の社会政策以外の政策により社会的保護を提供していた点で、ケインズ主義的段階における「国家主導経済」モデルと考えられる。

ここで重要な点が二点ある。まず第一に、賃金稼得者モデルは、狭義の社会政策以外の諸手段によって、市民に社会的保護を提供してきたため、福祉国家の変容を分析する上で、「他の手段」がどのように変化したかを考慮しなければならない。次項以降では、社会政策の変容を中心にしながらも、他の領域における変容にも注目して分析する。第二に、賃金稼得者モデル[6]が形成・発展することになった、固有の政治的基盤についてである。あるモデルが生成・安定化する

ためには、その政治的基盤が必要となる。この点に関して、オーストラリアでは、一次産品などの輸出セクターのビジネス勢力に高関税政策のコストを負担させる形で、国内製造業セクターと労働勢力の間に妥協が形成され、戦後期には政党政治レベルでのコンセンサスにも支えられることで安定化していったことが指摘されている（Bell 1997a, Castles 1988, Schwartz 2000）。

（三）ホーク・キーティング労働党政権下での福祉国家再編

一九七〇年代には経済のグローバル化の進展およびポスト産業社会への移行などにより、賃金稼得者モデルの諸前提は大きく変化し、上記の三政策領域のそれぞれにおいて問題が顕在化し始めた。例えば、経済政策領域では、国際・国内経済構造の変化や高関税政策の弊害によって、保護主義的政策の有効性に疑問が示された。仲裁裁判所を通じた賃金政策については、労資の権力バランスが変化する中で、賃金上昇のコントロールが課題になった。社会政策に関しては、失業率の上昇、再発見された貧困問題、女性の社会進出の増大などの諸問題への対処が課題となった。各政策領域における諸問題の蓄積の結果として、七〇年代に入り、オーストラリアは、失業率の増大、低成長、高インフレなどといった経済的パフォーマンスの悪化に直面することになる。

七〇年代のウィットラム労働党政権およびフレーザー自由党・国民党連立政権は、それぞれ新たな政策対応によって、賃金稼得者モデルの諸側面の改革を目指していくことになる。例えば、ウィットラム政権は、社会政策に関して、社会的公正をより重視したモデルへの転換を目指して諸制度を整備している（Mendes 2003, Castles 1988など）。例えば、児童福祉法の制定や、貧困対策として既存の年金や給付の拡充、メディバンクと呼ばれる普遍的な医療保険を導入した。経済政策に関しても、政府内の保護主義的政策の問題点に関する議論を受け、関税の一律カットを行った（Bell

1993, Leigh 2002)。その後のフレーザー政権では、経済政策に関して、インフレ抑制を第一目標として、マネタリスト的な金融政策の追求や財政支出の削減がなされ、規制緩和も行われた（Bell 1993)。社会政策に関しては、メディバンクの廃止や失業給付の受給資格の厳格化など縮減が行われる一方で、家族手当の導入や年金の物価スライド制の導入など拡充という側面を持っている（Mendes 2003)。

このように、七〇年代の両政権では、経済政策の領域において、関税カットや規制緩和など、「国内的保護の政治」からの離脱が見られるものの、仲裁制度の改革は十分に実施されず、また（再）商品化に向けた一貫した政策がとられないなど、賃金稼得者モデルの抜本的な改革は実現しなかった（Schwartz 2000)。労働市場政策および社会政策の転換が顕著になるのは、一九八〇年代以降の労働党政権下である。以下では、八三年から九六年まで続いたホーク・キーティング労働党政権のもとで採用された政策対応を確認する。ここでは、「アコード（accord)」と呼ばれる政労協調メカニズムに依拠することで、穏健的な手法に基づく「国内的保護の政治」からの離脱が実施された後、十分な成果が挙げられないという状況に直面し、九〇年代に入り、労働市場政策と社会政策の大きな転換が生じたことを確認する。

（三―一）政労協調に基づく「国内的保護の政治」からの離脱

新たに政権を獲得したホーク労働党政権の課題は、経済構造の転換により、経済危機からの回復を果たすことにあった（竹田ほか二〇〇七)。すなわち、高関税政策に依拠した競争力のない製造業を国内に抱える一方で、一次産品輸出に依存した経済構造から、競争力を高めて多様な製品の輸出に依拠した経済構造への転換である。したがって、ホーク政権（そして、それ以降のキーティング労働党政権およびハワード連立政権）は、経済政策に関して、ウィットラムおよびフレーザーの両政権下で部分的に採用されていた自由主義化・規制緩和などの諸政策をさらに推し進めていくこと

になる。その結果、「経済合理主義」と呼ばれる新自由主義路線が八〇年代以降のオーストラリアを特徴付けることになる（Pusey 1991）。そのため、労働党政権および連立政権に共通する傾向として、経済政策における目標の転換を確認することができる。すなわち、政策目標は、従来の保護主義的な関税政策とマクロ需要管理政策による完全雇用の実現から、自由化や規制緩和の推進へと転換し、完全雇用よりもインフレ抑制が重視され、財政赤字の削減が目指されることになった（cf. Goldfinch 1999, 2000）。

自由化・規制緩和の促進はそれまでの政権との共通性を示しているといえるが、ホーク政権はそれ以前の政権と大きく異なる特徴を持つ。すなわち、政府と労働組合の間で「アコード（accord）」と呼ばれる一連の協約を結び、政労協調に基づく諸改革を進めたのである。まず、初期のアコード（ALP/ACTU 1983）は、インフレを抑制し、将来の経済成長および雇用の確保のために賃金抑制を実現し、その引き替えとして社会賃金の充実を図ることを目的としていた（Bell 1997a, Castles 1988, Schwartz 2000）。例えば、賃金上昇を物価上昇率に連動させる賃金インデックス制を実施する一方で、フレーザー政権のもとで廃止されていた医療保険制度をメディケアという形で再導入し、低所得者層向けの税制改革が行われた。その後の八五年のアコードの改訂において、さらなる賃金抑制との引き替えに、退職年金制度への積み立てが実施されることになった（これは九二年に退職年金保障法として法制度化され、使用者の拠出に基づく強制加入型の所得比例の退職年金制度へと再編された）。これらの社会政策の拡充の試みは、従来型の資産・所得調査に基づく画一的給付からの離脱を示し、高齢者の生活保障を充実させる側面を持つといえる（Castles 1994, C. Pierson 2002）。また、女性の社会進出を促すため、八四年に男女雇用平等法が制定され、保育サービスのさらなる充実のため、八三年には児童サービスプログラムを打ち出し、八八年には全国児童福祉戦略が制定され、九四年には児童成長戦略が打ち出されている。また、子どものいる家庭を支援するため、八九年には児童扶養手当が導入された。その一方で、こ

の時期の社会政策改革は、厳しい財政状況を踏まえて、ターゲット化を強化することによってニーズがある人々へ給付を限定するという側面も伴っている（Mendes 2003）。例えば、八七年には所得制限がなかった児童手当に対して所得制限が導入されるなど、富裕層を対象から外すことによるコスト削減も目指された。

「アコード」の展開によって、仲裁制度の役割にも大きな変化が見られることになる（Schwartz 2000）。すなわち、仲裁制度は、賃金稼得者モデル下における高水準の「公正賃金」を提供するメカニズムから、八三年には賃金抑制の手段として利用され、さらに八〇年代後半にはフレキシビリティの導入手段として利用されるなど、その機能を大きく変化させてきた。例えば、八七年のアコードの改訂（アコードⅢ）に際して、新たに二層賃金制が導入されることになった。インフレ率以下に抑えられる従来の第一層に加え、生産性上昇にリンクした形での上昇が認められる第二層が付加されたのである。これは、従来の集権的な賃金決定システムからフレキシブルな賃金決定システムへの転換を示すものであり、労働者に対して生産性上昇に協力することへのインセンティブを提供するという側面も持つ。

さらに、経済政策（特に、産業政策）でも注目すべき展開がある。それは、国内製造業に対する産業政策の実施である（Capling and Galligan 1992, Bell 1993）。従来の「国内的保護の政治」では、政府はマクロレベルにおける需要管理政策および関税政策を通じて、一国経済を管理・運営し、セクターレベルにおける関与・介入は十分に実施してこなかった。それに対して、ホーク政権は、関税の切り下げや緊縮財政政策を採用し、マクロレベルにおける関与を縮小させる一方で、単に経済政策領域から撤退するのではなく、自由化のマイナス側面を緩和させ、競争力を育成するため、ミクロレベルおよびセクターレベルでの介入を実施した。初期の労働党政権における重要な試みは、バトン商工大臣のイニシアティブのもと、製造業セクターにおける構造調整や競争を促すために実施された産業調整プランである（Capling and Galligan 1992）。

以上のように、労働党政権の前半においては、「アコード」を中心とした政労協調に基づく穏健的な手法によって、「国内的保護の政治」からの離脱が試みられた。経済政策では、自由主義化・規制緩和が促進される一方で、産業政策の展開によって、そのマイナス側面を緩和することが目指された。労働市場政策では、賃金上昇からから賃金抑制へと重点が移され、賃金決定におけるフレキシビリティの導入など仲裁制度の改革がなされた。また社会政策では、賃金抑制の補償として社会政策の拡充がなされた一方で、ターゲット化や女性の社会進出を促進する試みもなされた。労働党政権の初期では、三つの政策領域で実質的な変化が起きているため、「賃金稼得者モデル」からの離脱という側面は鮮明になっているが、新たな福祉国家モデルを積極的に打ち出すという側面は十分に展開されていない。新たなモデルが明確になるのは、主に労働党政権の後期である。

（三―二）新たな政治経済モデルの形成へ

初期アコードの成功により、インフレは安定化し、経済成長も回復傾向にあったものの、九〇年代には再び景気後退に直面し、さらなる政策対応が必要となった。労働党政権の後期に採用された諸政策は、経済政策の促進手段としての労働市場政策、および、雇用政策と社会政策の連携強化として特徴付けられる。

まず、労働市場政策は、八〇年代末から進み始めていた生産性上昇と賃金上昇をリンクさせるという方向性を深化させることで、ミクロ競争力政策を支えることになった（Bell 1997a, Rannia and Wailes 2006など）。ここにおいて仲裁制度は、マクロレベルの賃金政策という性格から、ミクロ経済政策とリンクし、効率性の促進手段として利用されるようになる。例えば、重要な変化として、九三年の労使関係法の制定が挙げられる。この法律によって、賃金交渉の基本的単位として、生産性上昇とリンクした企業レベルでの決定が推奨され、集権的賃金決定システムとしての仲裁システム

の役割が終わることになった。仲裁制度は、最低賃金設定や企業レベルでの決定に関する条件の設定などに権限が限定されることになった（Schwartz 2000）。

他方、社会政策に関しては、雇用政策を社会政策の中心に置くという要素が強まり、積極的労働市場政策が注目を集め、政策目標として労働市場への統合が重視されることになった（Johnson and Tonkiss 2002, Mendes 2003, C. Pierson 2002など）。例えば、八八年にカスにより提出された政府報告書（Cass 1988）では、新たな労働市場の状況に対応するために、受給者が社会政策へ依存する状態から脱出し、自律した生活を送れるような機会を提供するため、よりアクティブな形態の社会政策への転換の必要性が主張されていた。特に、社会政策と教育・トレーニングなど労働市場政策を統合する必要性が強調されている。この報告書をもとに、例えば、九一年には長期失業者向けの「New Start」プログラム、八九年にはひとり親のための「Jobs, Education, and Training」プログラム、九一年には障害者のための障害者サポートパッケージなどが導入された。そして、この方向での改革の到達点といえるのが、九四年の「Working Nation」である（Keating 1994）。ここでは、経済成長の実現のみでは失業問題を解決できないことを前提として、政府と受給者の「互恵的義務（reciprocal obligation）」に基づいた新たな政策（長期失業者の受給条件として労働市場もしくは教育・トレーニング・ボランティアなどへの参加の要求、個別ケース管理システムなど）が導入された（Finn 1999）。これらの一連の諸改革は、給付と諸プラグラムへの参加をリンクさせることで、従来型の権利に基づいた給付から、互恵的義務に基づく受給者と政府の契約に基づく給付へと、社会権概念の転換をもたらした（Harris 2001, Macintyre 1999, Shaver 2001, Goodin 2001）。これらをふまえると、八〇年代から九〇年代のホーク・キーティング労働党政権における社会政策の変容を整理すると、（再）商品化に関して、失業者や「新しい社会リスク」に直面した人々を労働市場に統合するため、教育やトレーニングの整備を重視するという点で、アクティベーション政策が採用されたと考えられる。

また、この「Working Nation」は「雇用と成長のための白書」であり、経済成長のための諸戦略も提示されている（Waring 2005, Ramsay and Battin 2005）。ここで注目すべきは、その産業政策にある。八〇年代における産業調整政策と自由化・規制緩和のリンクという環境変化への対応の支援・促進だけでなく、成長産業（ＩＴ産業やハイテク産業など）を育成・発展させていくため、政府がより積極的な役割を担う経済発展戦略が示されている。これらは、構造調整の促進という傾向から、産業育成を目指して積極的・戦略的に介入していくという形態への戦略の変化を示しているといえる。

以上のように、ホーク・キーティング労働党政権による福祉国家の段階の移行は、政権初期における穏健的な手法に基づく賃金稼得者モデルからの離脱という特徴から、カスによる報告書や「Working Nation」において明らかになっているように、経済・社会政策領域への政府の積極的介入による福祉国家再編の実現という特徴を示している。その中で、①経済政策に関しては、自由化・規制緩和の促進および戦略的産業政策の導入がなされ、②労働市場政策に関しては、生産性上昇と賃金上昇をリンクさせ、企業レベルでの賃金決定を促進するなどのフレキシビリティを追求することで、競争力への寄与を目指す一方で、最低保障を提供するメカニズムとしての仲裁制度の維持がなされ、③社会政策に関しては、財政負担を減らしつつ社会的公正の実現を目指し、失業者や新しい社会リスクに直面した人々を労働市場に統合するため、教育やトレーニングの整備などのアクティベーション政策が実施された。したがって、労働党政権の試みは、「戦略的介入戦略」に基づく「協調モデル」への接近と評価できる。

ここで重要な点として、このモデルが機能するためには、①戦略的産業政策および自由化・規制緩和によって、競争力を確保し、十分な経済成長および雇用の拡大が実現する一方で、②アクティベーション政策によって、失業者や新しい社会リスクに直面する人々を労働市場へ積極的に統合することで、社会政策の受給者を減少させ、財政負担を減らし、さらなる経済成長のための投資や資本蓄積が行われていくという正の循環が前提となる。つまり、この福祉国家再編の

戦略が成功するか否かは、継続的な経済成長による雇用の拡大と労働市場へのスムーズな統合に依存しており、そのためにはビジネス勢力（経済政策の活用による競争力の実現と将来への投資）・労働勢力（生産性上昇への協力）・労働市場外の人々（労働市場（および諸プログラム）への積極的な参加）の各アクターの協調が不可欠となる。しかし、これらの諸アクターは常に利益が一致するとは限らず、安定的な連合が形成されるとは限らない。そこで労働党政権は、固有の正統化言説を用いて支持連合の形成を試みている(Johnson 2000, Johnson and Tonkiss 2002)。例えば、「創造的国家」(Department of Communication and Arts 1994）という政策文書の中で、先住民の存在や様々なサブカルチャーなど、市民社会における文化的多様性が国家の競争力にとってプラスであることを強調し、また「Working Nation」（Keating 1994）において、国家と受給者の関係を「互恵的義務」として、社会問題における政府の役割を強調している。しかし、労働党政権による支持連合形成の試みは安定的基盤を創出するまでには至らず、九六年には政権交代が生じることになる。以下では、ハワード連立政権の政策対応の特徴を検討する。

（四）ハワード連立政権の自由主義化

本項では、ハワード自由党・国民党連立政権下でなされた政策対応を整理する。ここでは、政治的な譲歩や妥協を行いながらも、労働党政権下での「経済合理主義」路線をさらに推し進める形で、労働市場政策および社会政策の領域においても自由主義化が進展したことを確認する。

九六年に政権を獲得したハワード自由党・国民党連立政権は、労働党政権下で採用されていた「経済合理主義」路線を継承し、それまで実施されてこなかった政策領域にも適用していく一方で、政治的な考慮からプラグマティックな政策対応も行っている。まず、経済政策については、すでに労働党政権下で自由主義化・規制緩和が進められており、残

されていた争点としては、さらなる民営化と税制改革が挙げられる（Quiggin 2004）。前者に関して、政権獲得時に、連邦政府により所有されていたテルストラは、数度にわたる株式売却を通じて、最終的に〇五年に完全民営化された。また、後者に関して、直接税・間接税の比率を改め、資本蓄積や投資を促すことで競争力の実現を促進するため、〇〇年に財・サービス税と呼ばれる間接税が導入された。そもそも財・サービス税は低所得者層に与える影響が大きいとして従来批判されてきた。しかし、多数を確保していなかった上院における妥協・譲歩の結果として、食品などへの課税が緩和されたため、指摘されていた低所得者層への悪影響は緩和されることになった。また、産業政策や関税政策においても、プラグマティックな対応がなされている（Conley 2001, 2004）。例えば、九六年には、関税引き下げへの政治的支持が低くなっていることを受け、産業委員会によるアドバイスにかかわらず、予定されていた関税引き下げの凍結を決定した。また九七年には「成長のための投資」（Howard 1997）と呼ばれる政策文書を示し、R＆Dへの投資や輸出へのインセンティブ付与など、戦略的な産業政策を展開した（その後の展開に関しては、Howard 2002）。

他方、社会政策に関しては、縮減に向かう動きが見られる。ハワード政権の社会政策の特徴として、市場メカニズムの重視、個人の責任や義務の強調、保守的価値や主流派の価値の強調などが挙げられる（Mendes 2008, Ryan 2005）。ここで、特に注目に値する領域が失業給付の改革である。ここでは、労働党政権下で導入されていた給付と諸プログラムへの参加のリンクおよび個別ケース管理の導入という方向性が、さらに強化された。政府と受給者の関係は「相互的義務（mutal obligation）」とされ、政府の役割は減少する一方で、受給者の義務が強調されることになった。例えば、政権獲得後に積極的労働市場政策の予算を大幅に削減する一方で、諸プログラムへの参加やそれに関連したペナルティを強化することで、失業給付へのアクセスが厳格化された。若年者（一八歳から二四歳）の失業対策として「Work for Dole」が採用され、半年以上受給していた者に対して、諸プログラムへの参加が強制されることになった（後に対

象年齢が拡大される）（Parker and Fopp 2004）。また、「Working Nation」で導入された、個別ケース管理を提供していた雇用サービスを市場化するため、「Job Network」が導入された（Carney 2006）。その一方で、家族政策や高齢者向けの政策など政治的支持が大きい領域では、拡充もなされている（Mendes 2008, Hill 2006, Disney 2004）。例えば、女性が主にケア活動に従事し労働市場に限定的に参加する家庭を優遇する家族税給付の改革、出産手当の導入（所得保障のある出産・育児休暇の導入は拒否される）、子供ケア手当の導入などが実施され、また老齢年金の給付調整や高齢者向けの税控除などが実施された。ここで検討すべき論点は、連立政権における社会政策の変化の特徴である。受給者の義務を強調し、労働市場への参加を強いるという点で、狭義のワークフェア化が進んだといえる。

また、労働市場政策では自由主義化が進められた。ハワード政権は、九六年に、仲裁制度のさらなる権限縮小、労働組合の権限縮小、職場協約の導入などを目的とした職場関係法を成立させた（竹田ほか二〇〇七）。しかし、上院で多数を保持していなかったため、法案成立のための譲歩が必要となり、その内容は当初の予想に比べて穏健的なものに止まった（Schwartz 2000, Ramia and Wailes 2006）。ハワード政権は、上院で多数派を獲得した後、〇五年に職場選択法を制定した（Mendes 2008, 杉田二〇〇九）。この法律は、賃金・雇用条件に関する決定レベルの個人化、仲裁制度の権限のさらなる限定化、裁定を下回る不利益禁止条項の廃止を促すなど、労働市場の自由主義化を推し進める性格を持っている。

以上のように、ハワード連立政権下の政策対応は、失業給付における諸改革や仲裁制度改革などで示されているように、労働党政権下で進められていた自由主義化・規制緩和をさらに進めるという側面を持つ一方で、妥協や譲歩を行うなどプラグマテイックな側面を持つといえる。連立政権の試みは、①経済政策に関しては、自由主義化・規制緩和の推進および戦略的介入の実施を行い、②労働市場政策に関しては、仲裁制度の役割を極限まで縮小し、個人契約化を促進

するなど、市場メカニズムの導入を図り、③社会政策に関しては、職業紹介サービスへの入札制度の導入や相互義務の強調などによる労働市場への統合の強制という側面が強くなる一方で、性別役割分業を前提とした世帯を優遇する税制や出産手当・子どもケア手当の整備など、一部の領域では拡充・維持が行われた。つまり、再商品化に関しては、狭義のワークフェア化が進展したといえる。したがって、連立政権の試みは、「市場化戦略」に基づく「交換モデル」への接近と評価できる。

ここで重要な点として、連立政権による福祉国家の再編が成功するか否かは、労働党政権下での再編と同様に、継続的な経済成長による雇用の拡大と労働市場へのスムーズな統合に依存している。連立政権の政策対応は、労働党政権下における諸アクターの協調とは異なり、失業給付改革に顕著に示されているように、市場メカニズムによる調整プロセスへの参加を強いるという特徴を持っている。また、連立政権は、労働党政権とは異なる正統化言説を用いて、支持連合の形成を試みている（Mendes 2008, Ryan 2005）。例えば、政府と受給者の関係を「相互的義務」とみなし、政府の役割を減少する一方で、受給者の義務を強化することで、社会問題の原因として、福祉依存など個人の責任が強調されることになった。また社会政策の主流化が進み、伝統的な価値観が強調されることになった。以下では、まず福祉国家の特徴把握という課題に関して、構成・戦略論的アプローチに基づく福祉国家論がもたらす知見を明らかにする。

（五）分析①　オーストラリアにおける再編の諸特徴―両政権の共通性と差異―

本項では、福祉国家論の理論的課題である特徴把握という論点に注目して、段階論と類型論の知見を用いながら、労働党政権と連立政権における福祉国家再編の試みの共通性と差異を検討する。

上述のように、先行研究では、オーストラリアにおける福祉国家の再編に関して、多様な評価がなされてきた。第一

に、労働党政権の試みを、いわゆる「ネオリベラリズム」への接近とみなすか、それとも「第三の道」や「新しい社会民主主義」の採用とみなすか評価が分かれている。そして、第二に、一点目と関連するが、労働党政権の試みと連立政権の試みの共通性が強調されて、両者の差異があるモデルへの接近の程度の差異を意味するのか、それとも質的に異なるモデルを意味するのかが不明確のままである。これらの評価の差異は、各論者が特徴把握のための理論枠組を十分に意識しないまま、分析を行っていることに由来している。ここで重要な点は、多様な評価が存在すること自体が問題なのではなく、特徴把握という論点に説得的に解答するためには、通時比較のための段階論と共時比較のための類型論という理論枠組が不可欠という点にある。以下では、理論研究で得られた知見をもとに、オーストラリアにおける再編の特徴を整理する。

まず、「ケインズ主義的段階」のオーストラリアは、上述のように、「国内的保護の政治」に基づき形成された「賃金稼得者モデル」であった。このモデルは、関税障壁などの保護主義的な経済政策の利用、高賃金を波及させるための強制仲裁制度の利用など、狭義の社会政策以外の手段によって、市民に社会的保護を提供していた点で、「国家主導」メカニズムに依拠した「国家主導経済モデル」の類型に当てはまると考えられる。

それに対して、まずホーク・キーティング労働党政権とハワード連立政権による政策対応は、「国内的保護の政治」に基づいた「賃金稼得者モデル」からの離脱という点で共通性を持つ。すなわち、両政権は、①経済政策に関して、保護主義的な関税政策とマクロ需要管理政策の撤回、および、自由化・規制緩和の採用、②労働市場政策に関して、フレキシビリティの追求、③社会政策に関して、（再）商品化政策の実施という共通した傾向を示している。また、政策目標に関しては、保護による完全雇用の実現から競争力の確保に重点がシフトし、社会権の概念においても、シティズンシップを基礎とした給付から諸プログラムへの参加を条件とした給付に重点がシフトし、労働市場政策における介入形

態も、集権的で画一的なものから個別性を重視したものへとシフトしている。

他方で、各領域で採用された政策対応には、上述のように、見逃すことができない差異も存在している。第一に、経済政策に関して、労働党政権では、バトン大臣による産業調整プラン、そして、雇用戦略としての「Working Nation」に示されていたように、社会パートナーとの協力のもと、経済発展のための戦略的産業政策が導入されていた。他方、連立政権では、民営化の追求など、市場メカニズムが重視された。第二に、労働市場政策に関しても、労働党政権では、仲裁制度は最低保障メカニズムとして維持されたが、連立政権では、職場選択法の制定に示されているように、労働市場の規制緩和・自由化が推し進められた。第三に、社会政策に関しても差異がある。労働党政権では、国家と受給者の関係は「互恵的義務」とされ、政府は、労働市場への参加を促すだけでなく、教育・トレーニングなど多彩なプログラムの提供にコミットするなど、アクティベーション政策に近い。他方で、連立政権では、「相互的義務」とされ、政府は、予算を削減した上で、規律やペナルティの強化および受給資格の厳格化などによって、受給者の義務を強めるなど、狭義のワークフェア化に近い。

さらにこの政策対応の差異とも関連している（Johnson and Tonkiss 2002, Mendes 2003, 2008, Ryan 2005, Moss 2001, McClelland 2002, Parker and Fopp 2004, Macintyre 1999, など）。第一に、国家と受給者の関係性の捉え方に大きな差異がある。上述のように、労働党政権下では、「互恵的義務」とされ、政府は、労働市場への参加を促すだけでなく、教育・訓練・ボランティア活動など多彩なプログラムの提供にコミットする一方で、連立政権下では、「相互義務」とされ、政府は、予算を削減した上で、規律やペナルティの強化および受給資格の厳格化などによって、受給者の義務を強めている。その結果として、貧困や社会的排除などの諸原因に関して、労働党政権では、経済・社会構造的な要因も重視される一方で、連立政権では、個人化された上でモラルの問題として捉えられることになる。第二

に、社会政策の対象となりやすいマイノリティーの位置づけも異なる。労働党政権では、マイノリティーの存在や文化的多様性の持つ価値が強調され、経済・社会政策の中で積極的に位置づけられる（例えば「創造的国家」という政策文書）のに対して、連立政権では、主流派の価値や伝統が重視され、マイノリティーを疎外する傾向が強い。つまり、労働党政権では、社会における多様性を積極的に意義付け、市民全体の主体的な参加による社会統合を促すことで支持調達が目指されたのに対して、連立政権では、自覚的に市民間に分断線を設け、その分断を政治的に利用することで支持調達が目指されたといえる。

そして、これらの政策・言説上の差異は、両政権が重視する調整メカニズムの差異に由来すると考えられる。つまり、経済社会問題への調整に関して、労働党政権は、社会パートナーとの協調に基づく、国家の主体的な役割を重視する一方で、連立政権は、市場メカニズムの役割を重視している（Schwartz 2000, Ramia and Wailes 2006など）。したがって、「競争志向」段階に関して、労働党政権は、「三者協調」メカニズムに基づく「協調モデル」に接近し、連立政権は、「自発的交換」メカニズムに基づく「交換モデル」に接近したと考えられる。つまり、両政権は、経済のグローバル化の進展とポスト工業社会への移行という変容圧力に対して、質的に異なる政治経済モデルの構築を試みていたといえる。

以上のように、段階論と類型論を用いることによって、オーストラリアにおける再編の特徴を、より適切に理解することができる。第一に、ホーク・キーティング労働党政権は、福祉国家の再編を目指し、「国内的保護の政治」に基づく「賃金稼得者モデル」からの離脱を目指した点で、過去の政権（や労働党の伝統）と断絶を示している。第二に、第一点と関連するが、ホーク・キーティング労働党政権とハワード連立政権は、「賃金稼得者モデル」を再編し、新たな政治経済システムの形成を目指したという点で、共通性を持つ。しかし、第三に、政策対応および正統化言説のレベルにおいて両政権は質的に大きく異なるため、それぞれ固有の政治経済モデルの形成を目指していたといえる。ホーク・キーティ

ング労働党政権は、社会パートナーとの協力関係を形成し、国家の主体的な役割を重視する一方で、ハワード連立政権は、市場メカニズムの役割を重視していたといえる。このように段階論と類型論を用いることによって、先行研究において生じていた議論の混乱を整理することができる。言い換えれば、段階論と類型論は、福祉国家の特徴把握という論点に関して、新たな知見をもたらすといえる。次項では、動態論をもとに、オーストラリアにおける再編プロセスを分析する。

（六）分析②　オーストラリアにおける再編をもたらした諸要因―再編のタイミングと分岐を説明する要因としてのアイデア―

本項では、オーストラリアにおける再編プロセスを、第一・二章で得られた動態論をもとに分析する。特に、利益中心アプローチや制度中心アプローチなど、既存の理論枠組と比べて、新たな知見を提供できるかという点に重点を置く。

まず前項までの議論を整理し直すと、一九七〇年代初頭の「賃金稼得者モデルの危機」に直面した後のオーストラリアにおける福祉国家の再編プロセスは、主に三つの局面に区分することができる。第一期は、一九七〇年代の「賃金稼得者モデル」の改革の時期である。この時期は、ウィットラム労働党政権およびフレーザー連立政権の両政権とも、それぞれ賃金稼得者モデルの諸側面の改革（関税改革や規制緩和など）を試みたものの、社会政策や労働市場政策において、抜本的な再編は生じなかった。第二期は、八〇年代以降のホーク・キーティング労働党政権期である。第二期を通じて、経済政策では、規制緩和や自由主義化が進められる一方で、戦略的な産業政策が実施された。社会政策と労働市場政策に関して、政権の前期においては、「アコード」における政労協調のもと、賃金抑制と社会的賃金の拡充の取引がなされた。政権後期には、アクティベーション戦略が採用されていく。具体的には、八八年に、積極的な社会政策への転換を提言

したカスによる報告書が出された後、社会政策において様々な改革がなされ、九四年の「Working Nation」に結実することになった。ここでは、受給者と国家の関係を「互恵的義務」として捉え、政府による諸プログラム（教育・トレーニングの提供や労働市場の活性化）の提供と、受給者によるそれらへの参加が結びつけられることになった。第三期は、九〇年代以降のハワード連立政権期である。ここでは、労働市場政策と社会政策の領域においても、自由主義化・規制緩和が進められた。上院で多数を確保した後に、仲裁制度の権限の縮小や雇用関係の個人化など、労働市場の自由主義化を目指した職場選択法が制定された。また、社会政策においては、受給者と国家の関係を「相互的義務」として捉え、諸プログラムへの大幅な予算削減、失業給付の受給の厳格化や労働市場への参加の強化などがなされた。以上のように、オーストラリアにおける福祉国家の再編に関して、第一期は、賃金稼得者モデルからの部分的離脱（再商品化の遂行という側面は弱い）、第二期は、「戦略的介入戦略」による「協調モデル」への接近、第三期は、「市場化戦略」による「交換モデル」への接近と整理することができる。

このような再編プロセスを、第一章で批判的に検討した、既存の理論枠組は十分に説明できるであろうか。以下では、主流派アプローチとし

	オーストラリア
第一期 （再編以前）	賃金稼得者モデル（①保護主義的経済政策＋マクロ需要管理政策、②強制仲裁制度、③残余的な社会政策）からの部分的離脱（70年代～80年代初め） ・経済政策の領域を中心に、部分的な自由主義化・規制緩和 ・仲裁制度の改革は生じない ・再商品化はあまり進まない
第二期 （再編以後）	「戦略的介入戦略」による「協調モデル」への接近（83～96年の労働党政権） ・経済政策：自由化・規制緩和と戦略的産業政策 ・社会政策と労働市場政策：①政権前半では「アコード」に示されているように、賃金抑制と社会的賃金の取引 ②政権後半では「working nation」に示されているように、アクティベーション政策 ○ポイント ・「国内的保護の政治」を脱正統化する政策パラダイム（「経済合理主義」）の台頭 ・積極的な社会政策や戦略的産業政策など、国家の積極的役割を重視する政策アイデアへの収斂
第３期 （再編以後）	「市場化戦略」による「交換モデル」への接近（96年以後の連立政権） ・経済政策：自由化・規制緩和の推進 ・労働市場政策：市場メカニズムの徹底による自由主義化 ・社会政策：失業給付などで狭義のワークフェア化 ○ポイント ・経済合理主義パラダイムの持続 ・市場メカニズムの効率性を重視する政策アイデアによる刷新

表１　オーストラリアにおける福祉国家の再編

て、権力資源動員論、ビジネス勢力に注目する比較政治経済学、歴史的制度論、公的政治制度への注目という各枠組の妥当性を検討した上で、理論研究で得られた動態論の知見を検討する。

まず第一章の議論を手がかりに、再編戦略に関する各理論枠組の仮説[7]を簡単に振り返る。階級間対立のあり方がアウトカムの差異を説明すると考える権力資源動員論では、政権の党派性に注目する場合、左派政権ならば社会パートナーとの協力を重視するため「戦略的介入戦略」を採用し、保守政権ならば市場メカニズムを重視するため「市場化戦略」を採用すると予測される。ビジネス勢力の制度的基盤に注目する比較政治経済学では、自由市場経済（LME）に属するオーストラリアの場合、戦略的調整の基盤がないために、市場メカニズムが重視され、結果として「市場化戦略」が採用されると予測される。過去の政策遺産を重視する歴史的制度論では、経路依存的な発展が生じると捉えるため、福祉国家（の依拠する調整メカニズム）の持続性が予測される。公的政治制度に注目する議論では、政治制度に大きな変化がない限り、福祉国家（の依拠する調整メカニズム）の持続性が予測される。オーストラリアは、当該期間内において公的政治制度の大きな変化を経験していないため、持続性が示唆される。

各理論枠組から得られる仮説と再編プロセスの特徴を比較してみると、各理論枠組の説明力に差異があることが分かる。まず、歴史的制度論と公的政治制度への注目は持続性を想定するが、「国家主導」に依拠していた「賃金稼得者モデル」から、労働党政権下での「三者協調」に依拠した「協調モデル」への接近、さらに連立政権下での「自発的交換」に依拠した「交換モデル」への接近というプロセスと合致しない。また、比較政治経済学は、連立政権下での試み（交換モデルへの接近）を説明する上では有効性があるが、労働党政権下での試み（協調モデルへの接近）には合致しない。最後に、権力資源動員論は、理論枠組から得られる仮説と各政権で採用された戦略が合致しており、もっとも説明力を持つ。したがって、党派性に注目する権力資源動員論の知見によって、オーストラリアの事例は適切に分析することがで

きるように思われる。言い換えれば、本稿の第一・二章で得られた動態論の知見は不必要のようにも思われる。

しかし、権力資源動員論にも、オーストラリアにおける再編を分析する上で、説明が困難な論点がある。まず第一の問題点は、賃金稼得者モデルからの離脱が生じたタイミングを十分に説明できない点にある。七〇年代には、すでに経済パフォーマンスの悪化という形で、賃金稼得者モデルの客観的な問題点に直面していたにもかかわらず、ウイットラム労働党政権（および、フレーザー連立政権）では抜本的な改革がなされなかった。抜本的な改革が実施されたのは、八〇年代のホーク労働党政権以降である。権力資源動員論では、賃金稼得者モデルの客観的危機という経済社会環境は共通し、かつ同じ党派であったにもかかわらず、なぜウィットラム政権とホーク政権の対応が異なるかを十分に説明できない。つまり、客観的危機と福祉国家再編の時間的ギャップをうまく説明することができない。第二に、労働党政権下での政策対応の変化という論点である。そもそも、八三年に労働党が政権に就いた段階では、労働市場政策と社会政策の関係性に関して、初期アコードに示されているように、賃金抑制と社会的賃金の充実の取引という性格が強く、再商品化に向けた統合という側面は強調されていなかった。アクティベーション戦略が顕著になるのは、八八年にカスによる報告書が政府に提出された後である。言い換えれば、八八年以降にようやく、政治アクターの間で、再商品化政策としてのアクティベーション戦略の重要性が認識され、経済政策や労働市場政策もそれに適合的な形で修正され、九四年の「Working Nation」に結実したと考えられる。第三に、前項で確認したように、福祉国家再編プロセスが進む中で、国家―受給者関係、社会問題の原因の捉え方、マイノリティーの位置づけが変化しているが、利益に注目する権力資源動員論では、労働党政権と連立政権の間の政治言説の変化を十分に捉え切れない可能性が挙げられる。

これらの残された論点に関して、理論研究で得られた動態論は、一定の知見を提供する。構成・戦略論的アプローチに基づく動態論のポイントは、アイデアの二つの役割（①アイデアによって、アクターの利益が形成されるという構

成的役割と②アクターがアイデアを利用して支持調達をはかるという因果的役割）を、制度変化プロセスに自覚的に位置づけるという点にある。例えば、第一の点に関して、「賃金稼得者モデル」の有効性や正統性を打破する政策パラダイムの台頭が指摘できる。八〇年代に入り、オーストラリアでは「経済合理主義」と呼ばれる、国家による保護主義の限界を指摘し、市場メカニズムの効率性を重視するアイデアが広く影響力を持つに至った（Pusey 1991, Goldfinch 2000）。この知的潮流の変化を背景に、ホーク政権は、「国内的保護」の政治に基づく「賃金稼得者モデル」の危機をアピールし、新たな政治経済システムの構築を目指していった。つまり、保護主義批判および市場メカニズムの効率性重視という政策パラダイムの台頭が、ウィットラム政権とホーク政権の対応の差異をもたらしたといえる。

第二の点に関して、十分に再編の成果が挙げられない中で、カスにより提出された政策アイデアが、政治アクター間の議論を規定したと考えられる。初期アコードにおける、賃金抑制と社会的賃金の充実という政策ミックスが十分な成果を残さない状況（とりわけ失業率の高止まり）の中で、九〇年代初頭には、政治アクターはさらなる改革の必要性に直面していた（Schwartz 2000）。そこで注目されたのが、「消極的社会保障システムから積極的な社会保障システムへの転換」を唱えたカス報告書（Cass 1988）である。この政策アイデアは、社会政策改革として注目されるだけでなく、政権獲得以来実施されてきた産業政策と接合されることによって、「Working Nation」に結実したと考えられる（Keating 1994）。言い換えれば、保護主義批判および市場メカニズムの効率性重視という政策パラダイム内で、アクティベーション戦略という政策アイデアが受容されたといえる。

また第三の点に関して、福祉国家再編は、「国内的保護の政治」に基づく支持調達からの転換を意味する以上、新たな正統化言説の必要性を示唆する。労働党政権は、社会政策の対象となりがちなマイノリティーを積極的に位置づけ直し、文化的多様性がオーストラリア政治経済にとってプラスであることを主張し、国家と受給者の関係を「互恵的義務」

として位置づけ直し、国家による社会政策の展開の妥当性や適切性を訴え、支持調達を図ったといえる。他方で、連立政権は、マイノリティーが社会政策の既得権者となっており、福祉依存が生じていることを批判し、国家と受給者の関係を「相互的義務」として位置づけ、社会政策の縮減こそが多数派の利益にかなうことをアピールし、支持調達を図ったといえる。つまり、両政権は、支持調達のために、主体的に正統化言説を駆使していたと考えられる。動態論は、再編プロセスにおける支持調達側面に注目することで、この論点の分析に有益といえる。

以上のように、第一・二章で得られた動態論は、制度変化プロセスにおけるアイデアの構成的役割と因果的役割に注目することによって、既存研究で十分に説明できない論点（再編のタイミング、労働党政権下での変化、正統化言説の変化）に、一定の知見を提供することができる。より詳細な実証分析が必要なのは言うまでもないが、動態論の有効性は一定程度確認できたといえる。

したがって、構成・戦略論的アプローチに基づく段階論・類型論・動態論を用いることによって、オーストラリアにおける福祉国家再編に関して、先行研究では十分に検討されていない論点に関して、新たな知見を提示することができるといえる。つまり、構成・戦略論的アプローチに基づく福祉国家論の有効性が確認できたといえる。

第三節　現代政治学における構成・戦略論的アプローチの可能性

本節では、構成・戦略論的アプローチの政治学における可能性について考察する。本アプローチに基づく政治分析は、現代政治学に一定の理論的貢献をなし得ると思われる。例えば、第二章で提示した制度変化モデルは、新制度論における理論的刷新の意義と限界をふまえ、制度変化の二つの政治的ダイナミズムを射程に収めようとしている点で、新制度

論の理論的発展に貢献すると考えられる。以下では、その他の理論的貢献として、国家の変容、それに関連した権力のあり方という現代政治学の論点に関して得られる知見を取り上げる。そして、最後に本アプローチの政治学上の意義について言及する。

（一）国家の変容に関する知見

まず構成・戦略論的アプローチが国家の変容に関してもたらす知見から検討してみよう。段階論を検討した別稿（加藤二〇〇九ａ）で言及したように、国家の衰退を強調する論者は、経済のグローバル化によるマクロ経済政策能力の衰退、超国家機関や地方自治体への権限委譲などの傾向を根拠として、国家全体の衰退と見なしていた。しかし、上述のオーストラリアの事例で示されているように、国家は、マクロ経済政策領域での介入能力を喪失したとしても、その他の政策領域（産業政策、労働市場政策、社会政策など）での介入能力を保持し続けており、諸困難に直面しながらも政策目標を達成している。さらに、オーストラリアでは、保護主義やマクロ需要管理政策というマクロレベルでの介入を放棄する一方で、産業レベルでの介入を強化させた。つまり、目標達成のため、国家は多様な政策手段を保持しており、それらを創造的に組み合わせることによって、ある領域で失った能力を補完・代替しているといえる。しかしながら、国家の変容に関する従来の研究では、特定の政策領域に注目し、機能的補完性や代替性など、制度間の関係性をふまえた分析が不十分であった。したがって、国家の変容を検討する上では、諸政策領域間の関係性の変化を分析することが必要となる。例えば、上述のオーストラリアの再編では、賃金抑制の手段として利用されていた「アコード」が、経済的な効率性獲得の手段として利用され、「再商品化」が論点になる中で、社会政策と労働市場政策の結びつきが強化されている。

この政策領域間の関係性の変化に加え、諸アクター間の相互依存が深まることは、国家の間接的な影響力行使の可能性の拡大を示唆する。アクターの相互依存による影響力の拡大という視点は、マン（Mann 1984）の「インフラストラクチャーパワー」[8]への注目、および、ワイス（Weiss 2003）の「管理された相互依存の増大」[9]への注目、ＥＵなど多アクターが関与する政体の政策能力に関するシャープ（Scharpf 1988, 1996, 2002）による研究[10]など、すでに先行研究で多くの知見が蓄積されている。ここで、構成・戦略論アプローチが新たに付加できる知見は、その影響力行使の形態である。先行研究は、間接的な影響力行使の基盤として、政策ネットワークやアクター間の調整手続など、相互依存の深化を支える制度的な側面の重要性を強調する。これらの制度的な基盤に加えて、構成・戦略論的アプローチは、理念的側面の重要性を示唆する。すなわち、国家は、アイデアの二つの役割を通じて、政治的な影響力を行使することができる。例えば、国家は、政治目標の設定や政治行為の文脈を規定すること（構成的役割）、政府介入の必要性や正当性をアピールすることによって支持調達を実現すること（因果的役割）ができる。つまり、国家は、相互依存の制度的基盤の利用だけでなく、アイデア的要因を用いて、政治目標や文脈の設定および支持調達を行うことによって、国家の影響力を強化すると考えられる。

これらの知見は、より一般的に、国家など大規模な組織における協力・連帯の基盤としてのアイデア的な要因の重要性を示唆している。「合理的個人ならば協力しない」という集合行為問題に関するオルソン（Olson 1965）の問題提起を受けて、社会科学では「なぜ合理的個人が協力をするのか」という課題に取り組んできた。小規模集団であることや選択的誘因の存在というオルソン自身の知見に加え、自己管理的な監視メカニズムの設置や情報を共有し討議による解決を促す決定手続など、合理的個人が協力するための基盤としての制度メカニズムの重要性[11]が指摘されてきた（cf. Ostrom 1990, Rothstein 1998）。

構成・戦略論的なアプローチは、これらに加えて、アイデア的要因の重要性（特に構成的役割）も示唆している。確かに、アイデア的要因の可能性自体は、国家におけるイデオロギーの重要性[12]を指摘するノース（North 1981, 1990）やリーヴィ（Levi 1981, 2002）やアクター中心制度論[13]を展開するシャープ（Scharpf 1997）などでも指摘されている。しかし、これらの諸研究は、特定の利益を持つアクターを前提として、諸個人が協力するための制度的基盤を補完する要素としてのアイデア的要因に注目するに過ぎない。しかし、アイデアは、アクターの利益を形成するという構成的役割も持つ。つまりアイデア的要因は、アクターの利益や「合理性」観念自体を形成し、また政治的行為の文脈の意味を設定することによって、協力の基盤を提供しうるのである。言い換えれば、構成・戦略論的アプローチに依拠し、アクターの利益や選好がアイデア的要因によって形成されると捉えることによって、協調や連帯の基盤への視野は大きく広がるといえる。

（二）権力に関する知見

続いて、権力に関する議論にもたらす知見について検討しよう。福祉国家研究では、権力資源動員論に代表されるように、観察可能な対立に注目する行動論的な権力理解を克服する理論的な試みがなされてきた。例えば、第一章で紹介した権力資源動員論の代表的論者であるコルピ（Korpi 1985, 2001）は、既存の権力論が権力の行使に注目し、因果的説明に依拠していることを批判する。彼は、権力に関する研究は、権力行使ではなく、権力資源[14]に注目しなければならないことを主張し、因果的説明を、アクターの願望や信念を考慮に入れた意図的説明によって補完する必要を説く（Korpi 1985, p.31）。そうすることによって、権力論の射程が大きく広がるのである。具体的には、権力資源の行使形態として、直接・短期的行使のみならず、間接・長期的投資を捉えることが可能となる。コルピは、前者が行動論的な

権力行使であることを示唆する一方で、後者の例として、「権力資源の動員のためのチャネルの発達」、「決定や対立調整のための制度形成」、「コストがかかる権力資源からより少ないタイプへの転換」、および「予期された反応の促進」という四つのパターンを示す。つまり、権力を資源として捉えることによって、従来の行動論的な権力論では十分に分析されていなかった間接・長期的な行使形態にまで理論的射程を広めたという点で、コルピの試みには大きな意義がある。

ここで構成・戦略論的アプローチは、権力資源の行使形態に関する知見をもたらすことができる。コルピの整理では、権力行使における形態（直接―間接）と効果に関する時間軸（長期―短期）が十分に区別されておらず、間接的な行使は長期的な効果をもつものとして想定されている。しかし、アイデアの二つの役割を考慮することによって、行使形態と時間軸を区分することが可能となり、権力資源の行使形態を四類型に拡大しうる。つまり、権力の行使形態として、第一に、行動論的な権力行使（決定の場で観察可能であり短期的に効果が現れるという点で、直接的―短期的）、第二に、制度形成への投資（決定の場で観察可能だが長期的なインパクトを持つという点で、直接的―長期的）、第三に、アイデア的要因を駆使した支持調達（決定の場で権力行使を直接的には観察できないが、短期的な効果をもたらすという点で、間接的―短期的）[15]、そして、第四に、アイデア的要因を利用した利益形成プロセスへの介入（決定の場で観察できず、さらに長期的な効果をもたらすという点で、間接的―長期的）に整理できる。この整理を利用すれば、権力資源動員論による福祉国家分析は、権力資源の行使形態として、理念的側面の重要性も考慮することにつながり、より充実した分析につながると考えられる（アイデアと権力の関係については、Béland 2010を参照）。

これらの多様な権力行使の形態の発見は、権力そのものの定義の刷新へとつながる。権力論のひとつの到達点[16]として、ルークス（Lukes 1974）の三次元的権力がある。彼は、権力の行使を観察可能なものと捉える行動論的な決定権力（一次元的権力）、および、アジェンダ設定など観察不可能な行使形態を指摘し、行動論的な想定を批判した非決定権力（二

次元的権力）に対して、両者とも主観的な利益の対立を前提としていることを批判し、利益の対立を顕在化させない選好形成としての権力（三次元的権力）を提示する。ルークスの三次元的権力の特徴は、客観的な利益対立の存在を前提としている点にある。しかし、上述の権力の行使形態の四類型が示すように、権力は必ずしも対立を含んだ形で行使されるとは限らない。すなわち、アイデアの構成的役割を通じて、利益や選好を形成するという側面も存在する。これが示唆することは、権力概念を、対立の契機を前提とするものとして捉えることを相対化する必要である。ここで、ヘイによる整理は有効な手がかりを提供している。例えば、ヘイは、権力を、直接的な「行為を形成する力」に加えて、間接的な「文脈を形成する力」として定義する（Hay 1997, p.50, 2002, pp.184-187）。ここで重要な点は、ヘイの権力概念が、直接的な権力行使だけでなく、間接的な権力行使の形態も含み、さらに必ずしも対立を前提としていない点にある。つまり、構成・戦略論的アプローチに基づくと、「権力とは、あるアクターが、直接的・間接的手段を通じて、短期的・長期的に、他者の行為を変化させる能力を意味し、その行使形態は手段（直接的もしくは間接的）および効果が現れる時間的側面（短期的もしくは長期的）に応じて四つのタイプが存在する」として捉えられる。以上のように、構成・戦略論的アプローチは、多様な権力行使の形態の整理につながり、権力論に対しても一定の貢献をなすと期待できる。

（三）構成・戦略論的アプローチの可能性

それでは最後に、構成・戦略論的アプローチの政治学における可能性について検討する。構成・戦略論的アプローチは、福祉国家論の理論研究に対する基礎となる点に加え、制度変化モデルの提供、国家の変容や権力の捉え方など、政治学における重要な論点への一定の貢献も期待される。これらに加えて、以下で確認するように、本アプローチは、政治分析一般におけるメタ理論的な基礎となることが期待される。

現代政治学において、理論潮流のひとつとなっているのは、第二章で検討した新制度論[17]である。当初は、合理的選択制度論、歴史的制度論、社会学的制度論という三つのアプローチが提示された。第二章で検討したように、その後、多くの研究成果が蓄積され、各アプローチ間の批判的対話が続けられる中で、近年では、合理的選択制度論と歴史的制度論の間に収斂が見られる一方で、アイデア的要因に注目する第四の新制度論が提出されるなど、現在もなお理論的刷新が続いている。そして、これらの理論的刷新の知見の間には補完性があり、さらなる理論的収斂が進むことも予想される。

しかし、この新制度論における理論的収斂は、その当初の問題提起を思い起こすと、驚くべきことのようにも考えられる。なぜならば八〇年代に初めて「新制度論」という用語を利用したとされるマーチとオルセン（March and Olsen 1984, 1989, 1996）は、行動論と合理的選択論を強く批判する形で、自らの議論を提示していたからである。彼らは、当時の主流派であった両潮流を、文脈主義、還元主義、功利主義、道具主義、機能主義として批判し、政治のシンボル的な側面や適切性の論理の重要性を強調していた。少なくとも、新制度論を「社会科学の理解に関する重要な認識論的パースペクティブ」と見なしうる（March and Olsen 1984, p.738）としていた点に明らかなように、彼らは、政治学におけるパラダイム転換を模索していたと考えられる。しかし、「新制度論」を主導したマーチとオルセンの当初の問題提起にもかかわらず、その後の理論的な到達点は、パラダイム転換の成功ではなく、合理的選択制度論を含む形での理論的収斂である。

それでは、なぜマーチとオルセンの問題提起は、当初の批判対象であった合理的選択論の流れをくむ、合理的選択制度論を含んだ形での新制度論の理論的収斂へと展開していったのであろうか。この問題を考える上では、社会科学における制度論的転回に関して考察したジェソップの整理が有益となる。彼は、制度論的転回を、諸制度が研究の主要なテーマに含まれることを意味するテーマ的転回、諸制度が研究の有益な出発点を提供することを意味する方法論的転回、諸

制度が社会的存在の根本的な基礎を形成していることを意味する存在論的転回に分ける[18](Jessop 2001, p.1214)。このジェソップの整理を用いると、マーチとオルセンの問題提起は、その意図にもかかわらず、テーマ的転回および方法論的転回の次元に止まっていたために、パラダイム転換を示唆する存在論的転回に成功せず、批判の対象であった合理的選択論の流れを汲む合理的選択制度論を含んだ形での新制度論における理論的収斂へと展開していったと考えられる。すなわち、彼らは、新制度論を「認識論的パースペクティブ」と見なしうると主張したものの、それが政治分析にどのような知見をもたらすかに関して、十分に議論を深めることはなかった。むしろ、主流派が制度的要因を見落としている点を批判し、テーマや分析の出発点としての制度の重要性を指摘するにとどまっていたのである。言い換えれば、彼らは、政治現象の特徴に言及しながらも、どのようにアプローチするかというメタ理論的な基盤に関する議論を正面から展開しなかったために、政治学のパラダイム転換を模索するという当初の問題提起を深めることができなかったと考えられる。

したがって、ここで検討すべきは、現在生じている新制度論の理論的刷新のメタ理論としての可能性である。もしこの理論的刷新に政治学のアプローチとして大きな問題点がないのであれば、政治分析のメタ理論として期待を持つことができる。しかし、第二章で検討したように、そこには制度変化プロセスにおける利益形成局面の軽視という問題点が残されていた。言い換えれば、政治の目標設定局面のダイナミズムが軽視されているのである。したがって、マーチとオルセンの当初の問題提起を引き継ぎ、そして、政治の支持調達局面だけでなく、目標設定局面を射程に収めた政治分析を行うためには、新たなメタ理論が必要となる。

ここでアイデアの二つの役割（①構成的と②因果的）を媒介とした、構造と行為主体の相互作用に注目する構成・戦略論的アプローチは大きな意義を持つといえる。アイデアの構成的役割は、漠然とした社会現象を解釈・意味付けるこ

とによって達成すべき政治目標を設定するという点で、政治の目標設定機能とリンクしている。因果的役割は、特定のアイデアにより設定された目標に向けて、アイデアなどを主体的に利用することにより支持を調達するという点で、政治の支持調達機能とリンクしている。言い換えれば、アイデアの二つの役割を政治プロセスの連続に位置づけることによって、二つの政治的ダイナミズムを分析の射程に収めることができるのである。ホールが指摘するように、政治とは「単に権力を求める争いだけではなく、利益の解釈をめぐる争いでもある」（Hall 1997, p.197）ならば、政治の目標設定局面と支持調達局面という二つのダイナミズムを射程に収めた構成・戦略論的アプローチは、政治分析のメタ理論として有効性を持つと期待できる。

以上のように、アイデアを媒介とした構造と行為主体の相互作用に注目する構成・戦略論的アプローチは、福祉国家論の理論研究の基礎となるだけでなく、政治学上の重要な論点への知見を提供したり、政治分析のための有効なメタ理論になると期待される。実際の経験分析に利用するためには、別稿（加藤二〇〇八、二〇〇九ａ、二〇〇九ｂ）および本稿において、福祉国家研究に即して検討してきたように、本アプローチに基づいた段階論・類型論・動態論を展開するなど、まず理論研究が不可欠となる。この作業は手間のかかるものであるが、そこで得られた成果は、オーストラリアにおける再編に関する端緒的な事例分析でも確認されたように、先行研究では十分に検討されていない新たな知見をもたらすことができる。構成・戦略論的アプローチに基づく政治分析は、現代政治学に新たな貢献をなしうると考えられる。

（19）「従属変数問題」とは、研究者の間で、福祉国家の変容結果に関する合意が存在しないことに起因する問題を指す（加藤

二〇〇八を参照)。具体的には、論者の間で、変容結果に関する定義にばらつきが存在するため、同じ現象に関する解釈が大きく分かれてしまい、各研究の提示する諸知見が十分に蓄積されていないという現状を指す。

(2) ウェント(Went 1998)の整理を借りれば、特徴把握のための理論は what を問う「構成的理論」、動態の説明のための理論は why を問う「因果的理論」に分類できる。

(3) 本節の記述は、以下の研究(加藤二〇一〇、二〇一一)をもとに、本稿の目的に合わせて、大幅に修正したものである。

(4) オーストラリアの社会保障制度に関する、邦語で読める先行研究としては、以下のものを参照(小松・塩谷一九九九、仲村・一番ヶ瀬二〇〇〇など)。一九七〇年代以降のオーストラリアの政治・経済・社会的な背景を理解するためには、以下のものを参照(石垣一九九七、関根二〇〇〇、塩原二〇〇五、竹田ほか二〇〇七など)。

(5) キャッスルズは、もうひとつの戦略として、「国内的な補償を充実させる政治(politics of domestic compensation)」を挙げる。これは、カッツェンスタイン(Katzenstein 1985)がヨーロッパの小国分析において提示したものである。その特徴は、国際市場で競争力を確保するためにフレキシブルな調整を採用することによって、産業政策の利用による国際環境への積極的な対応を促す一方で、その調整コストを補償するための社会政策を充実させ、これらを支える制度的基盤としてコーポラティズムを形成する点にある。

(6) 政治的基盤以外の重要な要因として、社会的・経済的な条件も指摘できる。例えば、社会的条件として、持ち家率の高さ、人口構造の若さ、固有のジェンダーバイアスなどが挙げられる。他方、経済的条件として、主要な貿易市場としてのイギリスの存在、主要な輸出製品として鉱山資源や一次産品に恵まれていたことなどが挙げられる。

(7) 本文中で提示した以外の仮説を導き出すことも可能と思われる。しかし、ここではもっとも標準的と思われるものを検討する。

(8) マン(Mann 1984)は、国家の二つの権力として、「専制的パワー」と「インフラストラクチャーパワー」を提示する。前者は、市民社会集団と制度化された交渉なくしてエリートが実施しうる行為の範囲を指し、後者は、国家が市民社会に浸透しその領域で政治的決定を実施しうる能力を指す。彼の主著(Mann 1986)では、この権力行使の形態の差異などに注目しながら、社会システム(特に国家)の形成・発展・変容の歴史分析が行われる。社会の構造や歴史は、四つの源泉(軍事的諸関係、経済的諸関係、イデオロギー的諸関係、政治的諸関係)を持つパワーの相互関係から理解できると指摘する。

（9）ワイス（Weiss 2003, p.308）は、国家の変容に関して、「グローバル市場の主要な制度的インパクトは、支配のステイティスト的形態を弱め、管理された相互依存の諸形態の増大をもたらす傾向がある」としている。「管理された相互作用」は、公私のパートナーシップ、政策ネットワーク、情報交換、および自己規制などが含まれる。

（10）シャープは、利害の異なる様々なアクターが参加し、全会一致原則が存在するために政策決定が困難となる状況（いわゆる「共同決定の罠」）における、合意達成能力を補完するための諸制度・手続きや諸戦略に注目する。その中で、共通の利益や価値に言及する政策決定スタイル（問題解決型）の採用（Scharpf 1988）やＥＵレベルにおける様々な政策調整メカニズムの存在（Scharpf 1996, 2002）の有効性を指摘する。しかし、その一方で、これらの諸制度や諸戦略の限界も指摘し、根本的な制度改革の必要性を強調する。

（11）例えば、オストロムは、共有資源の管理という社会的ジレンマ状況の解決策として、国家もしくは市場というメカニズムしかないと捉えることが誤りであることを指摘し、自己管理的な制度メカニズムによる協調の可能性が存在することを説く（Ostrom 1990）。（その後、オストロムは、「合理性の第二世代モデル」として、「互恵性、評判、および信頼」を盛り込むことを提唱している（Ostrom 1998）。オストロムの議論に関する政治学上の意義については、小野（二〇〇一）を参照）。ロスタインは、制度が規範形成力を持つことを主張し、利害関係者を公的討議プロセスへ参加させ合意へと導く決定手続きが個人間の協調を促すことを指摘する（Rothstein 1998, 2005）。合理的選択制度論における、合理的個人間の協調における制度が果たす役割については、ワインガストによるレビュー論文（Weingast 2002）で整理されている。彼によれば、制度の果たす重要な役割は、協調へのクレディブルなコミットメントを実現する点にある。また、経済史研究（North 1981, 1990）の分野では、効率的な交換が成立する上で、所有権の確立が必要であったことが指摘される。

（12）ノース（North 1981, 1990）やリーヴィ（Levi 1981）は、フリーライダーを防止し、合理的個人に協力を促す要因として、イデオロギーの重要性を指摘する。彼らのイデオロギーへの注目は、集合行為を実現し、自己利益を達成することへの寄与という側面にあり、アクターの利益は所与とされている。つまり、本稿の整理で言えば、アイデアの因果的影響力を重視していることになる。

（13）シャープは、アクター中心的制度論の特徴を、社会現象を意図的なアクターの相互作用の結果として説明するが、その相互作用やアウトカムが制度的状況により条件付けられているものとして捉える点にあるとしている（Scharpf 1997）。通

常の合理的選択制度論と比べて理論的に興味深い点は、①選好を、自己利益志向、規範志向、アイデンティティ志向、相互作用志向という類型に分けて考え、②客観的な状況配置がアクターによって主観的に読み替えられることを説き、狭義の合理主義想定から決別している点にある。この二つの理論的前提を置くことによって、多様な状況における意思決定パターンを分析することを可能としている。

(14) コルピは、権力資源を「他の諸アクターを報いるもしくは罰することを可能とする属性」として定義する（Korpi 2001, p.244）。本稿の第一章でも触れているように、重要な点は、権力資源は非対称的に配分されており、その行使には固有のコストがかかるため、合理的なアクターは様々な行使形態の中から、適当なものを選択するという理論的視角にある。

(15) バラッツらが提示した「非決定」権力は、ある争点を政策決定プロセスの場から外すという形をとるため、政策決定プロセスで観察可能でないが、短期的な効果を持つという点で、間接-短期に当てはまると考えられる。

(16) 権力論に関するレビューとしては、以下の文献が有益である（新川一九八五、星野二〇〇〇、盛山二〇〇〇、杉田二〇〇〇など）。

(17) 新制度論に関しては、本稿の第一章および第二章を参照。

(18) ジェソップは、テーマ的転回は理論的にあまり意味を持たず、方法論的転回はヒューリスティックな意味を持つことを指摘する一方で、存在論的転回の重要性は認めつつも、オルタナティブとして戦略・関係論的アプローチの有効性を主張している（Jessop 2001, 戦略・関係論的アプローチについては、Jessop 1996, 2004, 2005 も参照）。つまり、彼によれば、テーマとして制度に注目することは積極的な意味を持たず、独立変数としての制度や分析の出発点としての制度への注目も発見的な価値を持つにすぎないということである。

(19) 構成・戦略論的アプローチに基づく福祉国家論（段階論・類型論・動態論）にも課題は残されている。本文中で言及したように、理論枠組に基づいた本格的な実証分析が必要なことに加えて、理論枠組自体にも課題が残されている。例えば、「特徴把握」という課題に関しては、ジェンダー研究の知見を十分に吸収できていないという問題点がある。「動態の分析」という課題に関しては、アイデアの影響力を分析するための方法論上の工夫が不可欠である。また「メタ理論」としても、構成・戦略論的アプローチを、社会理論におけるストラクチャー・エージェンシー問題に関する議論に位置づけ直す必要がある。

【参考文献】

石垣健一 一九九七「オーストラリア・ニュージーランドの経済政策と経済パフォーマンス」『国際問題』第四四六号。
小野耕二 二〇〇一『比較政治』東京大学出版会。
加藤雅俊 二〇〇八「転換期の福祉国家分析に向けて―現代福祉国家論の到達点と課題―」『法政論集』二二八号。
―― 二〇〇九ａ「政治経済システムとしての福祉国家の再編―福祉国家の段階論の再考―」『北大法学論集』六〇巻一号。
―― 二〇〇九ｂ「福祉国家の多様性・再考―新たな類型論の試み―」『北大法学論集』六〇巻二号。
―― 二〇一〇「オーストラリア型福祉国家の再編分析・序説―二つの新自由主義的改革？―」『新世代法政策学研究』六号。
―― 二〇一一「オーストラリア福祉レジームの変容―社会変容への二つの対応―」新川敏光（編）『福祉レジームの収斂と分岐』ミネルヴァ書房。
小松隆二・塩野谷祐一（編）一九九九『先進諸国の社会保障　ニュージーランド・オーストラリア』東京大学出版会。
塩原良和 二〇〇五『ネオ・リベラリズム時代の多文化主義』三元社。
新川敏光 一九八五「権力論の再構成に向けて」『法学』四九巻一号。
杉田敦 二〇〇〇『権力』岩波書店。
杉田弘也 二〇〇七「オーストラリア労働党の過去、現在、未来」『大原社会問題研究所雑誌』第五八四号。
―― 二〇〇九「オーストラリアの労働運動、労使関係と福祉国家」新川敏光・篠田徹（編）『労働と福祉国家の可能性』ミネルヴァ書房。
盛山和夫 二〇〇〇『権力』東京大学出版会。
関根政美 二〇〇〇『多文化主義社会の到来』朝日新聞社。
竹田いさみ・森健（編）一九九八『オーストラリア入門』東京大学出版会。
竹田いさみ・森健・永野隆行（編）二〇〇七『オーストラリア入門・第二版』東京大学出版会。
仲村優一・一番ヶ瀬康子（編）二〇〇〇『世界の社会福祉　オーストラリア・ニュージーランド』旬報社。
星野智 二〇〇〇『現代権力論の構図』情況出版。
ALP/ACTU 1983 : *Statement of Accord by Australian Labor Party and the Australian Council of Trade Unions Regarding*

Economic Policy, ACTU.
Bell, Stephen 1993：*Australian Manufacturing and the State,* Cambridge University Press.
——— 1997a：*Ungovernig the Economy,* Oxford University Press.
——— 1997b："Globalisation, Neoliberalism and the Transformation of the Australian State" *Australian Journal of Political Science* 32:345-67.
Beilharz, Peter, Mark Considine, and Rob Watts 1992：*Arguing about the Welfare State,* Allen & Unwin.
Beilharz, Peter 1994：*Transforming Labor,* Cambridge University Press.
Béland, Daniel 2010："The Idea of Power and the Role of Ideas" *Political Science Review* 8:145-54.
Bray, Mark and Pat Walsh 1998："Different Paths to Neo-Liberalism?: Comparing Australia and New Zealand" *Industrial Relations* 37:358-87.
Capling, Ann and Brian Galligan 1992：*Beyond the Protective State,* Cambridge University Press.
Carney, Terry 2006："Welfare to Work: or Work-discipline Re-visited?" *Australian Journal of Social Issues* 41:27-48.
Cass, Bettina 1988：*Income Support for the Unemployed in Australia,* Social Security Review Issuses Paper No.4.
Castles, G. Francis 1985：*The Working Class and Welfare,* Allen & Unwin.（岩本敏夫ほか訳『福祉国家論』啓文社、一九九一年。）
——— 1988：*Australian Public Policy and Economic Vulnerability,* Allen & Unwin.
——— 1989："Social Protection by Other Means: Australian's Strategy of Coping with External Vulnerability" Pp.16-55 in *The History of Comparative Public Policy,* edited by F. G. Castles, Oxford University Press.
——— 1994："The Wage Earners' Welfare State Revisited: Refurbishing the Established Model of Australian Social Protection 1983-1993" *Australian Journal of Social Issues* 29:120-45.
——— 1996："Needs-Based Strategies of Social Protection in Australia and New Zealand" Pp.88-115 in *Welfare States in Transition,* edited by G. Esping-Andersen, Sage Publications.（埋橋孝文監訳「ニーズにもとづく社会保護の戦略」『転換期の福祉国家』早稲田大学出版部、二〇〇二年。）
——— 1997a："Historical and Comparative Perspectives on the Australian Welfare State: A Response to Rob Watts"

Australian and New Zealand Journal of Sociology 33:16-20.
——— 1997b：“The Institutional Design of the Australian Welfare State” *International Social Security Review* 50:25-41.
——— 2001：“A Farewell to Australian's Welfare State” *International Journal of Health Services* 31:537-44.
Castles, G. Francis and Deborah Mitchell 1993：“Worlds of Welfare and Families of Nations” Pp.93-128 in *Families of Nations*, edited by F. G. Castles, Dartmouth Publishing Company.
Castles, G. Francis, Rolf Gerritsen and Jack Vowles (eds.)1996：*The Great Experiment*, Allen & Unwin.
Castles, G. Francis and Christopher Pierson 1997：“A New Convergence ?: Recent Policy Developments in the United Kingdom, Australia and New Zealand” *Policy and Politics* 24:233-45.
Castles, G. Francis and John Uhr 2007：“The Australian Welfare State: Has Federalism Made a Difference?” *Australian Journal of Politics and History* 53:96-117.
Clasen, Jochen and Nico A. Siegel(eds.)2007：*Investigating Welfare State Change*, Edward Elgar.
Considine, Mark 1999：“Markets, Networks and the New Welfare State: Employment Assistance Reforms in Australia” *Journal of Social Policy* 28:183-203.
Conley, Tom 2001：“The Domestic Politics of Globalisation” *Australian Journal of Political Science* 36:223-46.
——— 2004：“Globalisation and the Politics of Persuasion and Coercion” *Australian Journal of Social Issues* 39:183-200.
Cox, Lloyd 2006：“The Antipodean Social Laboratory, Labour and the Transformation of the Welfare State” *Journal of Sociology* 42:107-24.
Department of Communication and Arts 1994：*Creative Nation*, Australian Government Publishing Service.
Disney, Julian 2004：“Social Policy” Pp.191-215 in *The Howard Years*, edited by R. Manne, Black Inc. Agenda.
Esping-Andersen, Gøsta 1990：*The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press.（岡沢憲芙・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房、二〇〇一年。）
——— 1999：*Social Foundation of Postindustrial Economies*, Oxford University Press.（渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店、二〇〇〇年。）

Finn, Dan 1999：“Job Guarantees for the Unemploymend: Lessons from Australian Welfare Reform” *Journal of Social Policy* 28:53-71.

Gardner, Margaret 1995：“Labor Movements and Industrial Restructuring in Australia, New Zealand and the United States” Pp.33-69 in *The Comparative Political Economy of Industrial Relations,* edited by L. Turner and K.Wever, Industrial Relations Research Association.

Goldfinch, Shaun 1999：“Remaking Australia's Economic Policy: Economic Policy Decision-Makers During the Hawke and Keating Labor Governments” *Australian Journal of Public Administration* 58:3-20.

——— 2000：*Remaking New Zealand and Australian Economic Policy,* Georgetown University Press.

Goodin, E. Robert 2001：“False Principles of Welfare Reform” *Australian Journal of Social Issues* 36:189-205.

——— 2002：“Structure of Mutual Obligation” *Journal of Social Policy*: 579-596.

Green-Pedersen, Christoffer 2004：“The Dependent Variable Problem within the Study of Welfare State Retrenchment: Defining the Problem and Looking for Solutions” *Journal of Comparative Policy Analysis* 6:3-14.

Hall, A. Peter 1997：“The Role of Interests, Institutions, and Ideas in the Comparative Political Economy of the Industrialized Economy” Pp.174-207 in *Comparative Politics,* edited by M. I. Lichbach and A. S. Zukerman, Cambridge University Press.

Harbridge, Raymond and Prue Bagley 2002：“Social Protection and Labour Market Outcomes in Australia” Pp.173-97 in *Labour Market and Social Protection Reform in International Perspective,* edited by H. Sarfati and G. Bonoli, Ashgate.

Harbridge, Raymond and Pat Walsh 2002：“Globalisation and Labour Market Deregulation in Australia and New Zealand: Different Approaches, Similar Outcomes” *Employee Relations* 24:423-46.

Harris, Patricia 2001：“From Relif to Mutual Obligation: Welfare Rationalities and Unemployment in 20th-century Australia” *Journal of Sociology* 37:5-26.

Hay, Colin 1997：“Divided by a Common Language: Political Theory and the Concept of Power” *Politics* 17:45-52.

——— 2002：*Political Analysis,* Palgrave.

Hawke, Bob, Paul Keating and John Button 1991：*Building a Competitive Australia,* Australian Government Publishing Service.
Hill, Elizabeth 2006：“Howard's choice：The Ideology and Politics of Work and Family Policy 1996-2006”, *Australian Review of Public Affairs.*
Howard, John 1997：*Investing for Growth,* Australian Government Publishing Service.
——— 2002：*Strategic Leadership for Australia,* Australian Government Publishing Service.
Jaensch, Dean 1989：*The Hawke-Keating Hijack,* Allen & Unwin.
Jessop, Bob 1996：“Inrterpretive Sociology and the Dialectic of Structure and Agency” *Theory, Culture & Society* 13:119-28.
——— 2001：“Institutional re (turns) and the Strategic-Relational Approach” *Environment and Planning A* 33:1213-35.
——— 2004：“Critical Semiotic Analysis and Cultural Political Economy” *Critical Discourse Studies* 1:159-74.
——— 2005：“Critical Realism and the Strategic-Relational Approach” *New Formations* 56:40-53.
Jones, Evan 2005：“Industry Policy in the 1990s: Working Nation, its Context and Beyond” *Journal of Economic and Social Policy* 9:35-53.
Johnson, Carol 1989：*The Labor Legacy,* Allen & Unwin.
——— 2000：*Governing Change,* University of Queens Land Press.
Johnson, Carol and Fran Tonkiss 2002：“The Third Influence: The Blair Government and Australian Labor” *Policy & Politics* 30:5-18.
Katzenstein, Peter 1985：*Small States in World Markets,* Cornell University Press.
Keating, Paul 1992：*One Nation,* Australian Government Publishing Service.
——— 1993：*Investing in the Nation,* Australian Government Publishing Service.
——— 1994：*Working Nation,* Australian Government Publishing Service.
Korpi, Walter 1985：“Developments in the Theory of Power and Exchange: Power Resources Approach vs. Action and Conflict: On Casual and Intentional Explanations in the Study of Power” *Sociological Review* 3:31-45.
——— 2001：“Contentious Institutions: An Augmented Rational-Action Analysis of the Origins and Path Dependency of

Welfare State Institutions in Western Countries" *Rationality and Society* 13:235-83.

Lavelle, Ashley 2005a："Social Democrats and Neo-Liberalism: A Case Study of the Australian Labor Party" *Political Studies* 53:753-71.

——— 2005b："Labor and Globalisation: From Keating to Latham" *Australian Journal of Political Science* 40:51-69.

Leigh, Andrew 2002："Trade Liberalisation and the Australian Labor Party" *Australian Journal of Politics and History* 48:487-508.

Levi, Margaret 1981："The Predatory Theory of Rule" *Politics & Society* 10:431-65.

Macintyre, Clement 1999："From Entitlement to Obligation in the Australian Welfare State" *Australian Journal of Social Issues* 34:103-118.

Maddox, Graham 1989：*The Hawke Government and Labor Tradition,* Penguin Book.

Mann, Michael 1984："The Autonomous Power of the State: Its Origins, Mechanisms and Results" *Archives Europeennes de Sociologie* 25:185-213.

——— 1986：*The Sources of Social Power vol.1,* Cambridge University Press.（森本醇・君塚直隆訳『ソーシャルパワー』NTT出版、二〇〇二年。）

March, G. James and Johan P. Olsen 1984："The New Institutionalism: Organizational Factors in Political Life" *American Journal of Political Science* 78:734-49.

——— and ——— 1989：*Rediscovering Institutions,* Free Press.（遠田雄志訳『やわらかな制度』日刊工業新聞社、一九九四年。）

——— and ——— 1996："Institutional Perspectives on Political Institutions" *Governance* 9:247-64.

McClelland, Allison 2002："Mutual Obligation and the Welfare Responsibilities of Government" *Australian Journal of Social Issues* 37:209-24.

Mendes, Philip 1999："From the Wage Earners Welfare State to the Targeted Welfare State: The Social Welfare Policies of the Australian Labor Party, 1983-99" *Australian Social Work* 52:33-38.

——— 2003：*Australian's Welfare Wars,* University of New South Wales Press.

——— 2008：*Australian's Welfare Wars Revisited,* University of New South Wales Press.

——— 2009：“Retrenching or Renovating the Australian Welfare State: The Paradox of the Howard Government's Neo-liberalism” *International Journal of Social Welfare* 18:102-10.

Moss, Jeremy 2001：“The Ethics and Politics of Mutual Obligation” *Australian Journal of Social Issues* 36:1-14.

North, C. Douglass 1981：*Structure and Change in Economic History,* W. W. Norton.（中島正人訳『文明史の経済学』春秋社、一九八九年。）

——— 1990：*Institutions, Institutional Change and Economic Performance,* Cambridge University Press.（竹下公規訳『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房、一九九四年。）

O'Connor, Brendon 2001：“The Intellectual Origins of 'Welfare Dependency'” *Australian Journal of Social Issues* 36:221-236.

Olson, Mancur 1965：*The Logic of Collective Action,* Harvard University Press.（依田博・森脇俊雅訳『集合行為論』ミネルヴァ書房、一九九六年。）

Ostrom, Elinor 1990：*Governing the Commons,* Cambridge University Press.

——— 1998：“A Behavioral Approach to the Rational Choice Theory of Collective Action” *American Political Science Review* 92:1-22.

Parker, Stephen and Rodney Fopp 2004：“The Mutual Obligation Policy in Australia: The Rhetoric and Reasoning of Recent Social Security Policy” *Contemporary Politics* 10:257-69.

Pierson, Christopher 1998：“Globalisation and the Changing Governance of Welfare States: Superannuation Reform in Australia” *Global Society* 12: 31-47.

——— 2001：“Globalisation and the End of Social Democracy” *Australian Journal of Politics and History* 47: 459-74.

——— 2002：“ 'Social Democracy on the Back Foot' : The ALP and the 'New' Australian Model” *New Political Economy* 7: 179-97.

——— 2007：“The Labor Legacy: Looking Back with the Australian Labor Party” *Government and Opposition* 42:564-92.

Pierson, Christopher and Francis G. Castles 2002：“Australian Antecedents of the Third Way” *Political Studies* 50:683-702.

Pierson, Paul (ed) 2001：*The New Politics of Welfare States,* Oxford University Press.
Pusey, Michael 1991：*Economic Rationalism in Canberra,* Cambridge University Press.
Quiggin, John 1998："Social Democracy and Market Reform in Australia and New Zealand" *Oxford Review of Economic Policy* 14:76-95.
——— 2004："Economic Policy" Pp.169-90 in *The Howards Years,* edited by R. Manne, Black Inc. Agenda.
Ramia, Gaby and Terry Carney 2000："Contractualism, Managerialism and Welfare: the Australian Experiment with a Marketised Employment Service Network" *Policy & politics* 29:59-83.
Ramia, Gaby, Anna Chapman and Marco Michelotti 2005："How well Do Industrial Relations and Social Policy Interact? Labour Law and Social Security Law in the Social Protection of Sole Parents" *The International Journal of Comparative Labour Law and Industrial Relations* 21:249-79.
Ramia, Gaby and Nick Wailes 2006："Putting Wage-Earners into Wage-Earners' Welfare States: The Relationship between Social Policy and Industrial Relations in Australia and New Zealand" *Australian Journal of Social Issues* 41:49-68.
Ramsay, Tom and Tim Battin 2005："Labor Party Ideology in the early 1990s: Working Nation and Paths not Taken" *Journal of Economic and Social Policy* 9:143-160.
Rothstein, Bo 1998：*Just Institutions Matter,* Cambridge University Press.
——— 2005：*Social Traps and the Problem of Trust,* Cambridge University Press.
Ryan, Neal 2005："A Decade of Social Policy under John Howard: Social Policy in Australia" *Policy & Politics* 33:451-60.
Saunders, Peter 1999："Social Security in Australian and New Zealand: Means-tested or Just Mean?" *Social Policy & Administration* 33:493-515.
Scharpf, W. Fritz 1988："The Joint-Decision Trap: Lesson from German Federalism and European Integration" *Public Administration* 66:239-78.
——— 1996："Negative and Positive Integration in the Political Economy of European Welfare States" Pp.15-39 in *Governance in the European Union,* edited by G. Marks, F. W. Scharpf, P. C. Schmitter and W. Streeck, Sage Publications.

——— 1997：*Games Real Actors Play,* Westview Press.

——— 2002："The European Social Model: Coping with the Challenges of Diversity" *Journal of Common Market Studies* 40:645-70.

Schwartz, Herman 1994a："Public Choice Theory and Public Choices: Bureaucrats and State Reorganization in Australia, Denmark, New Zealand, and Sweden in the 1980s" *Administration & Society* 26:48-77.

——— 1994b："Small States in Big Trouble: State Reorganization in Australia, Denmark, New Zealand, and Sweden in the 1980s" *World Politics* 46:527-55.

——— 1998："Social Democracy Going Down or Down Under: Institutions, Internationalized Capital, and Indebted States" *Comparative Politics* 30:253-72.

——— 2000："Internationalization and Two Liberal Welfare State" Pp.69-130 in *Welfare and Work in the Open Economy VOL.2,* edited by F. W. Scharpf and V. A. Schmidt, Oxford University Press.

——— 2006："Explaining Australian Economic Success: Good Policy or Good Luck?" *Governance* 19:173-205.

Shaver, Sheila 1999："Gender Down Under: Welfare State Restructuring in Australia and Aotearoa/ New Zealand" *Social Policy & Administration* 33:586-603.

——— 2002："Australian Welfare Reform: From Citizenship to Supervision" *Social Policy & Administration* 36:331-45.

Smyth, Paul 1994：*Australian Social Policy,* University of New South Wales Press.

Walter, James 1996：*Tunnel Vision,* Allen & Unwin.

Wailes, Nick and Gaby Ramia 2002："Globalisation, Institutions and Interests: Comparing Recent Changes in Industrial Relations Policy in Australia and New Zealand" *Policy, Organization and Society* 21:74-95.

Waring, Peter 2005："Labour Market Programs versus Industrial Relations Reform? The Rhetoric and Reality of Working Nation" *Journal of Economic and Social Policy* 9:55-72.

Watts, Rob 1997："Ten Years on: Francis G. Castles and the Australian 'Wage-Earners' Welfare State" *Australian and New Zealand Journal of Sociology* 33:1-15.

——— 2000：“The Persistence of Unemployment is the Work of Economists: Australian Employment Policy, 1983-1996” *Journal of Economic and Social Policy* 4:48-70.

Weingast, R. Barry 2002：“Rational-Choice Institutionalism” Pp.660-92 in *Political Science,* edited by I. Katznelson and H. V. Milner, W. W. Norton & Company.

Weiss, Linda (ed) 2003：*States in the Global Economy,* Cambridge University Press.

Wendt, Alexander 1998：“On Constitution and Causation in International Relations” *Review of International Studies* 24:101-17.